



清里町商工振興計画



2019年2月

北海道 清里町

も く じ

I	計画の概要	1
1	策定の趣旨	1
2	計画の期間	1
3	策定の方法	2
4	計画の進行管理と検証	2
II	清里町の商工業等の現状	3
1	消費者（人口）に関すること	3
2	商工業に関すること	4
3	観光（交流人口）に関すること	7
III	清里町の商工業に関する課題	8
1	負の循環を断ち切る、商店街の活性化	8
2	オール清里による、商品・サービスの充実	9
3	既存の商工業者、新たな商工業者双方へのサポート	10
IV	めざす姿	11
V	取り組み内容	12
1	商店街の活性化	12
2	産業の連携	23
3	商工業者支援	27
VI	アクションプラン	32
1	商店街の活性化	32
2	産業の連携	38
3	商工業者支援	40
VII	関係資料	44
1	策定の経過	44
2	商工振興計画策定委員会名簿	45

I 計画の概要

1 策定の趣旨

清里町は、第1次産業である農業、特に専門的な畑作農業を基幹産業として発展してきました。町内には、一戸あたりの平均耕作面積は40haを超える、全国でも有数の大規模畑作地帯が広がっています。

また、知床国立公園と阿寒摩周国立公園に囲まれた町域には、日本百名山に数えられる斜里岳をはじめ、環境省の水質調査で中・上流が日本一の清流と認定された斜里川、摩周湖の伏流水が湧き出ていると言われる神の子池、サクラマスの遡上が見られるさくらの滝などがあり、近年はこれらの豊かな自然や景観が観光スポットとして注目されています。

一方、町内の商工業は、本町の経済と雇用を支えながら、地域住民の最も身近な買い物の場として発展してきましたが、人口の減少、自動車の普及、ネット通販の台頭などにより、地域全体での購買力の低下、町外への消費流出などが続いており、近年は厳しい状況に置かれています。

持続可能なまちづくりに欠かせない大きな柱のひとつである商工業の現状を改善し、次代に承継していくため、事業者、町、関係団体など、商工業に関わる人達が、役割を担い合い連携しながら、本町の商工業の振興に向けて、ともに取り組んでいくためのビジョンや方向性を位置づけるため、この「清里町商工振興計画」を策定しました。

2 計画の期間

本計画を進める期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

めざす方向や取り組みについては、計画期間内に終了するものにとどまらず、より中長期的な視点でめざし、取り組むべき内容も含めて示すこととします。

3 策定の方法

本計画の策定にあたり、商工業者や観光業者、金融機関、商工会や観光協会など関係機関で構成した「清里町商工振興計画策定委員会」を設置しました。

また、消費者である町民から商工業に関する現状や商工業へのニーズなどを把握するため、住民へのアンケートを実施するとともに、商工業者の現状や商業振興に関する考えなどを把握するため、商工業者へのアンケートを実施しました。

清里町の商工業を分析する上で必要なデータ、近年の商工業をとりまく社会動向、実施した2つのアンケート結果などをふまえ、「清里町商工振興計画策定委員会」において会議を重ね、本計画を策定しました。

取り組みに関してアンケートに寄せられた意見や声、策定委員会で出された意見については、「V 取り組み内容」の中で、【関連する声】として一部掲載しています。

なお、商工会では本計画に先立ち、小規模事業者支援法に基づき経済産業大臣が認定し、小規模事業者の需要開拓や経営承継等の課題に対し、事業計画策定やその着実な実施等を事業者に寄り添って行う「経営発達支援計画」を策定し、2018年度から2022年度までの計画期間として認定を受けていることから、本計画では「経営発達支援計画」との整合性に配慮した内容としています。

4 計画の進行管理と検証

本計画の取り組み内容については、それぞれの取り組みについて、どのような役割分担のもと、どのようなスケジュールで進めるかを、「アクションプラン」で示しており、住民や町内各機関と情報を共有しながら、取り組んでいくこととします。

また、計画の検証については、アクションプランに沿って進捗状況を確認し、PDCAサイクル^{*}に基づく評価、改善を行うことにより、より良い手段で進めていくことができるよう努めます。

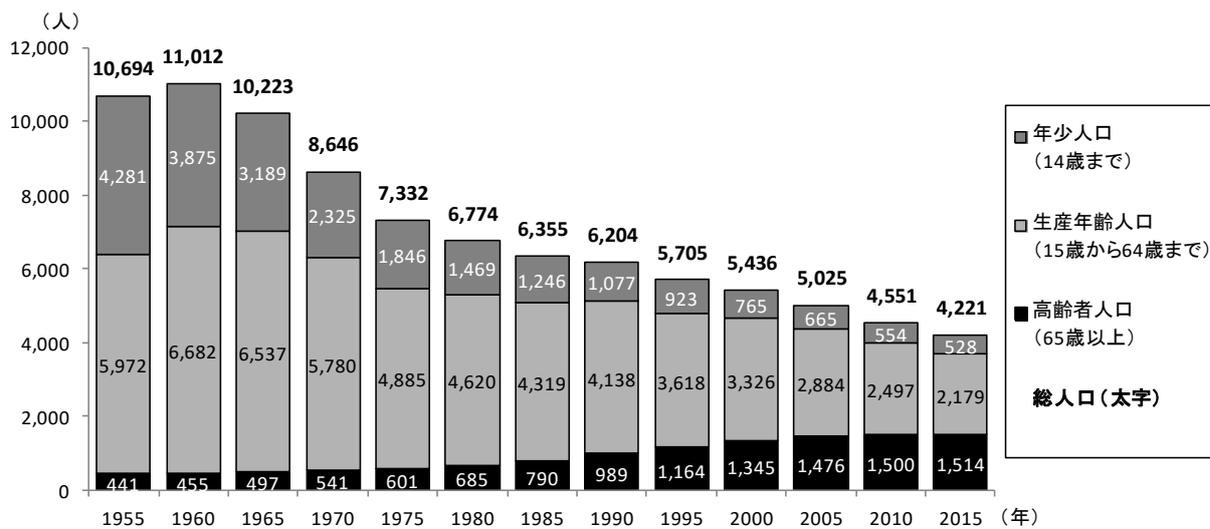
※PDCAサイクルとは、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことです。

II 清里町の商工業等の現状

1 消費者（人口）に関すること

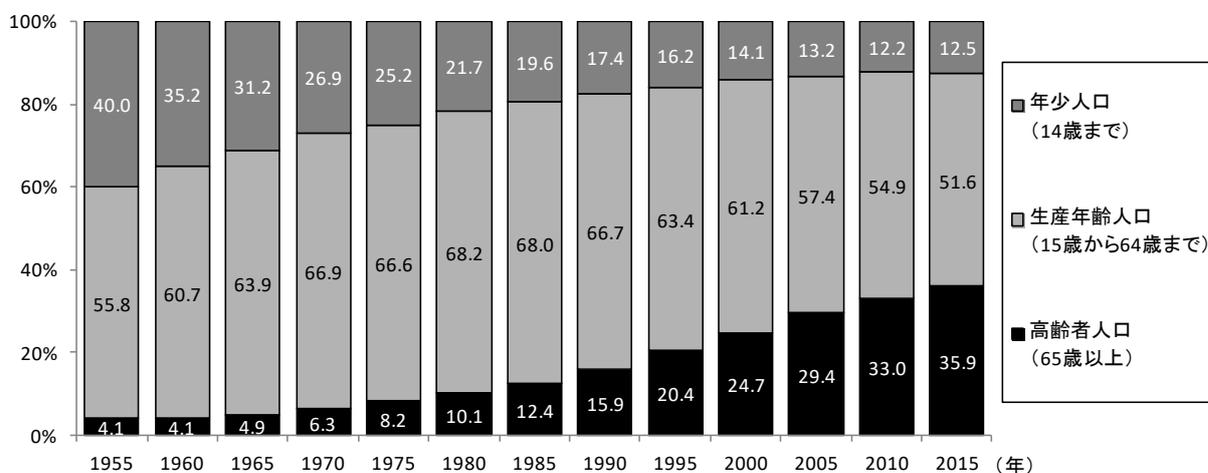
清里町の総人口は、2015年（平成27年）国勢調査では4,221人です。1960年（昭和35年）の11,012人をピークに減少が続いています。

年齢3区分別人口の推移（国勢調査）



人口の減少が続くなか、少子化、高齢化が進んでおり、年少人口とともに生産年齢人口も減少傾向にあります。

年齢3区分別人口割合の推移（国勢調査）



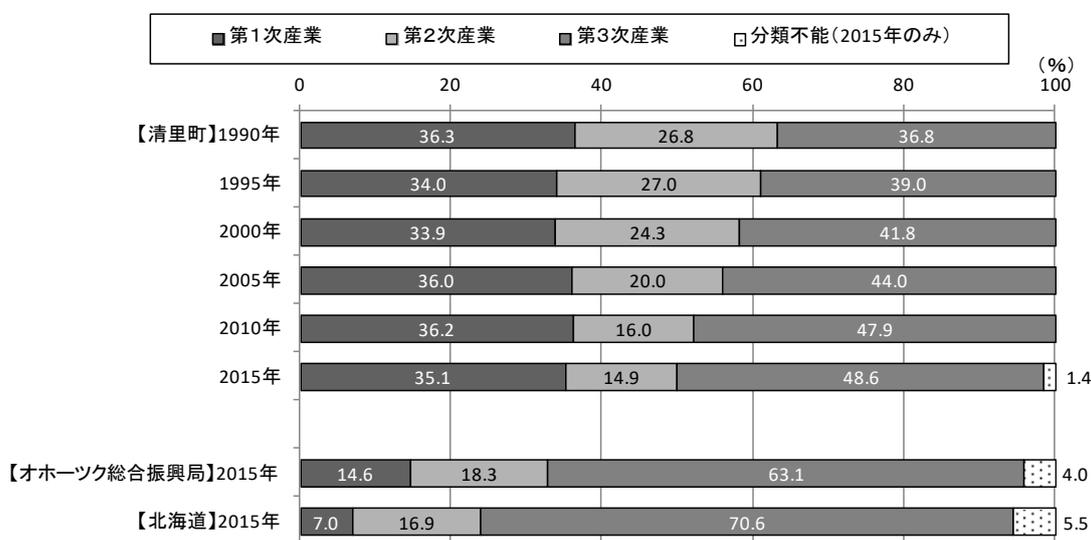
2 商工業に関すること

就業人口は、2015年（平成27年）国勢調査では2,110人です。総人口（4,221人）の50.0%で、オホーツク総合振興局（47.9%）や北海道（45.2%）より、やや高めです。

就業人口の割合を、第1次・第2次・第3次別にみると、1990年（平成2年）は第1次産業と第3次産業が同率（36.3%）でしたが、その後、第3次産業の割合が徐々に高まり、2015年（平成27年）には第3次産業が全体の約半数（48.6%）を占めています。

農業が基幹産業の清里町は、オホーツク総合振興局や北海道と比較すると、第1次産業の割合が高いですが、年々、第3次産業に携わる人の割合が高くなっていることが分かります。

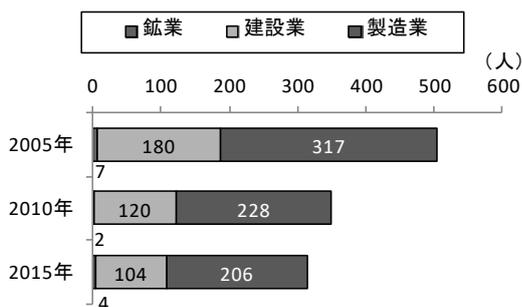
第1次・第2次・第3次別の就業人口割合（国勢調査）



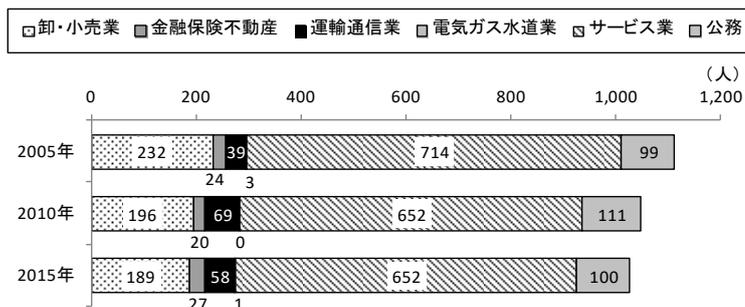
第2次産業就業人口の内訳をみると、製造業が最も多く、建設業が続きます。製造業・建設業ともに減少傾向にあります。

第3次産業就業人口の内訳をみると、サービス業が最も多く、卸・小売業が続きます。サービス業は2010年（平成22年）と2015年（平成27年）で同じ人数です。

第2次産業の内訳（国勢調査）



第3次産業の内訳（国勢調査）

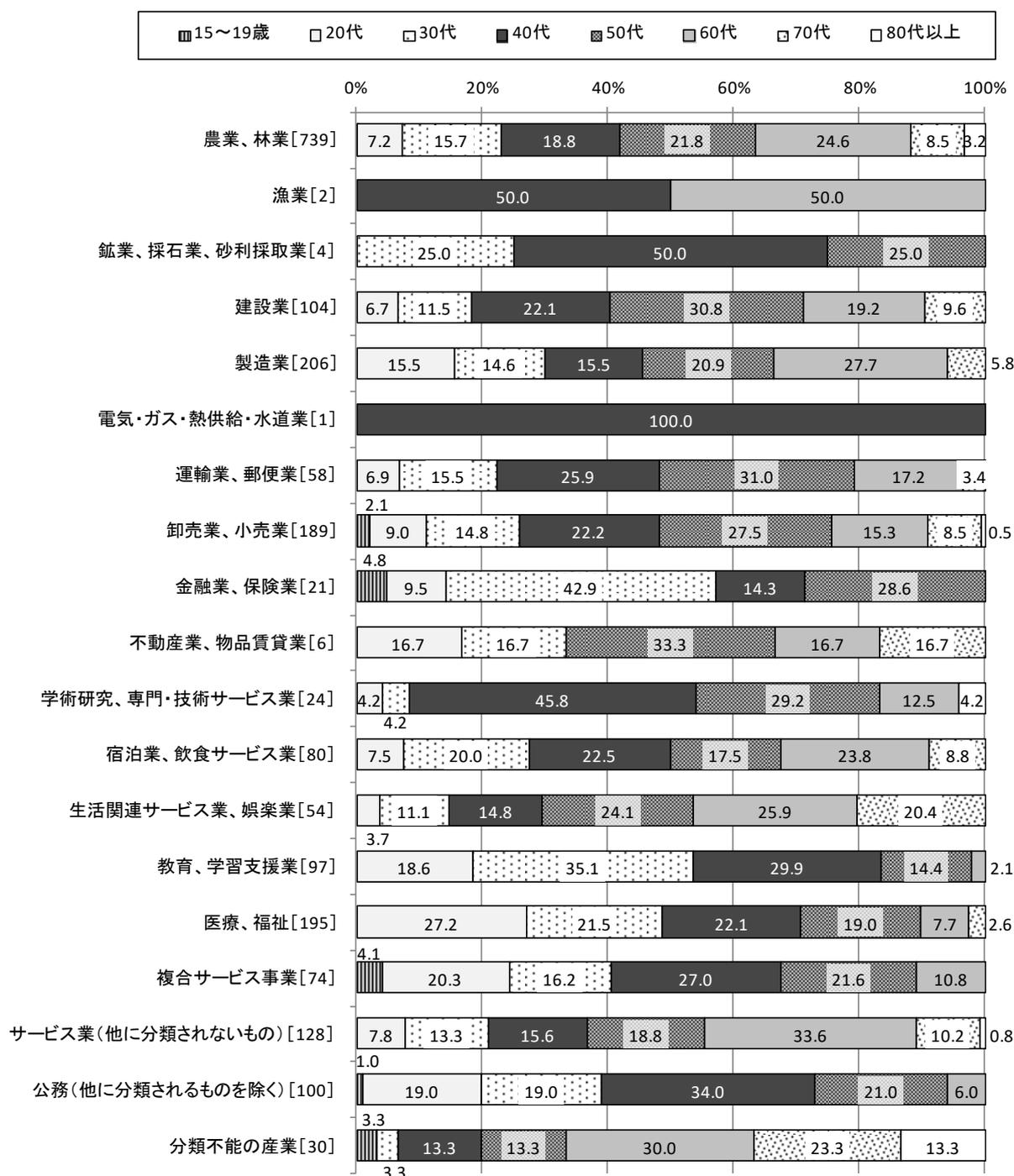


就業者の平均年齢は、2015年（平成27年）現在、49.7歳で、北海道の平均（47.3歳）よりも高めです。

産業別の就業者数を年代別にみると、「生活関連サービス業、娯楽業」「サービス業（他に分類されないもの）」「分類不能の産業」などで60代以上の割合が高くなっています。

産業別年代別人口割合（2015年国勢調査）

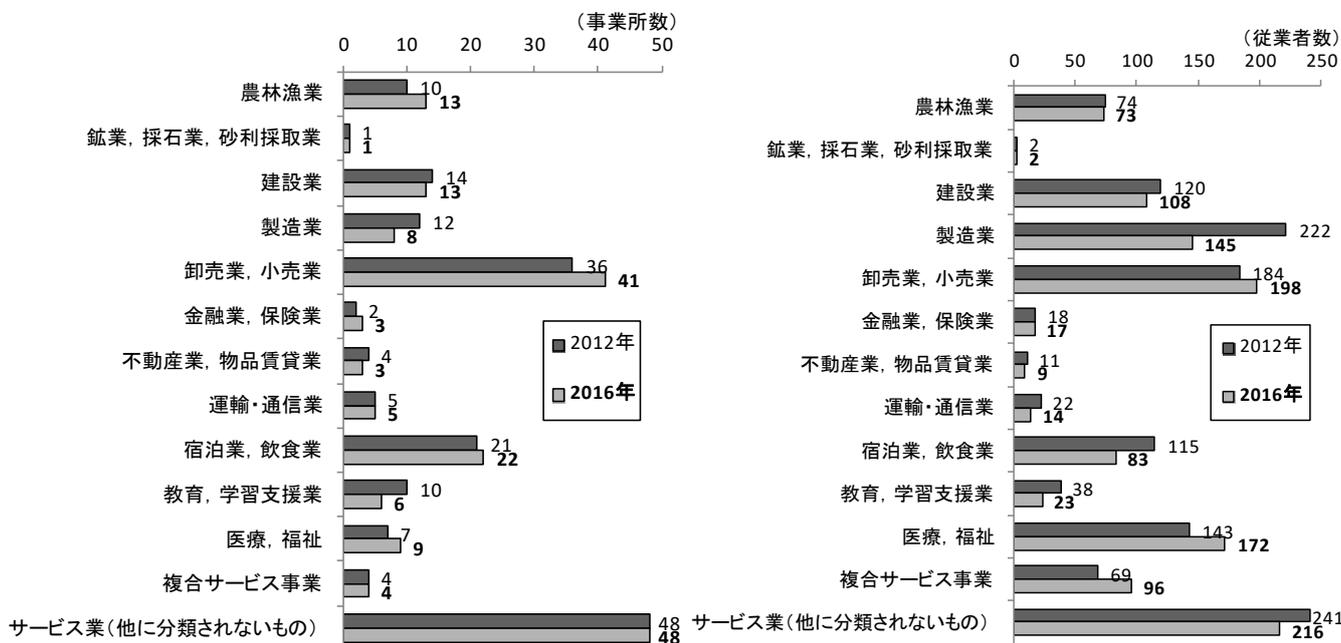
※ [] は人数



事業所数や従業員数について、2012年（平成24年）と2016年（平成28年）の経済センサスで増減を比較すると、業種によって違いますが、建設業や製造業は事業所数・従業員数ともに減少する一方、卸売業・小売業は事業所数・従業員数ともに増加しています。

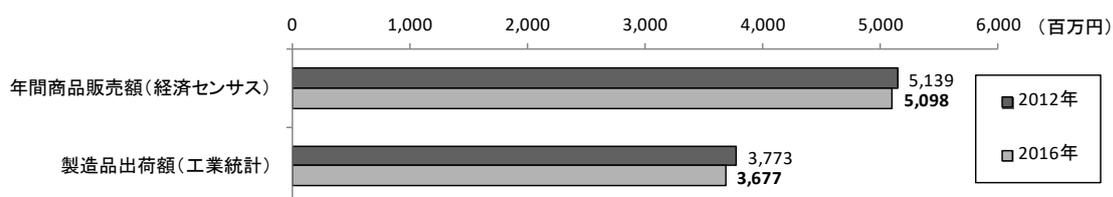
清里町内の事業所数（経済センサス）

清里町内の従業員数（経済センサス）



卸売業、小売業の販売額、製造業の出荷額について、2012年（平成24年）と2016年（平成28年）の経済センサス・工業統計調査で増減を比較すると、ともに減少しています。

年間商品販売額（経済センサス）と製造品出荷額（工業統計）



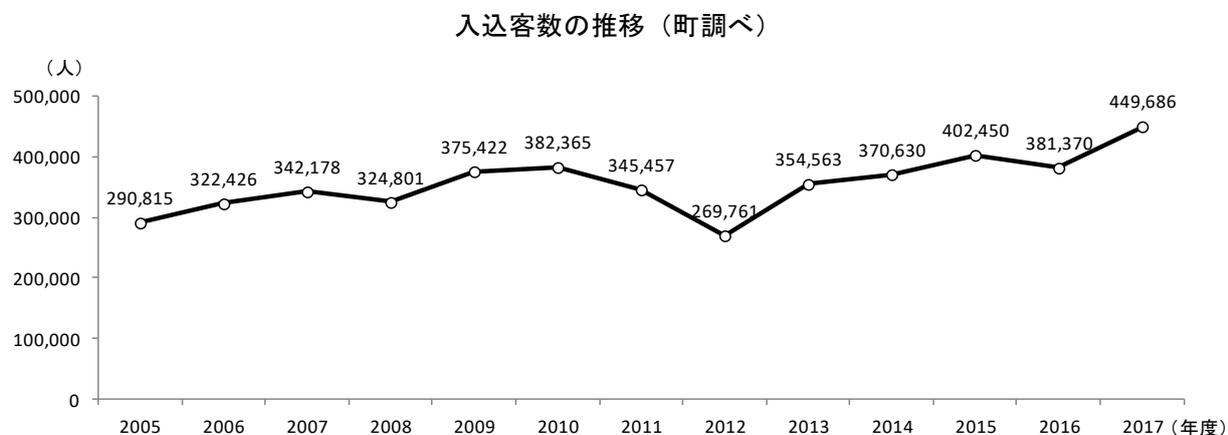
町内には、市街地、札弦、緑の3つの地域に商店街があります。8割以上の商店は市街地にあり、空き店舗も市街地に最も多くあります。

商店街を構成する店舗数

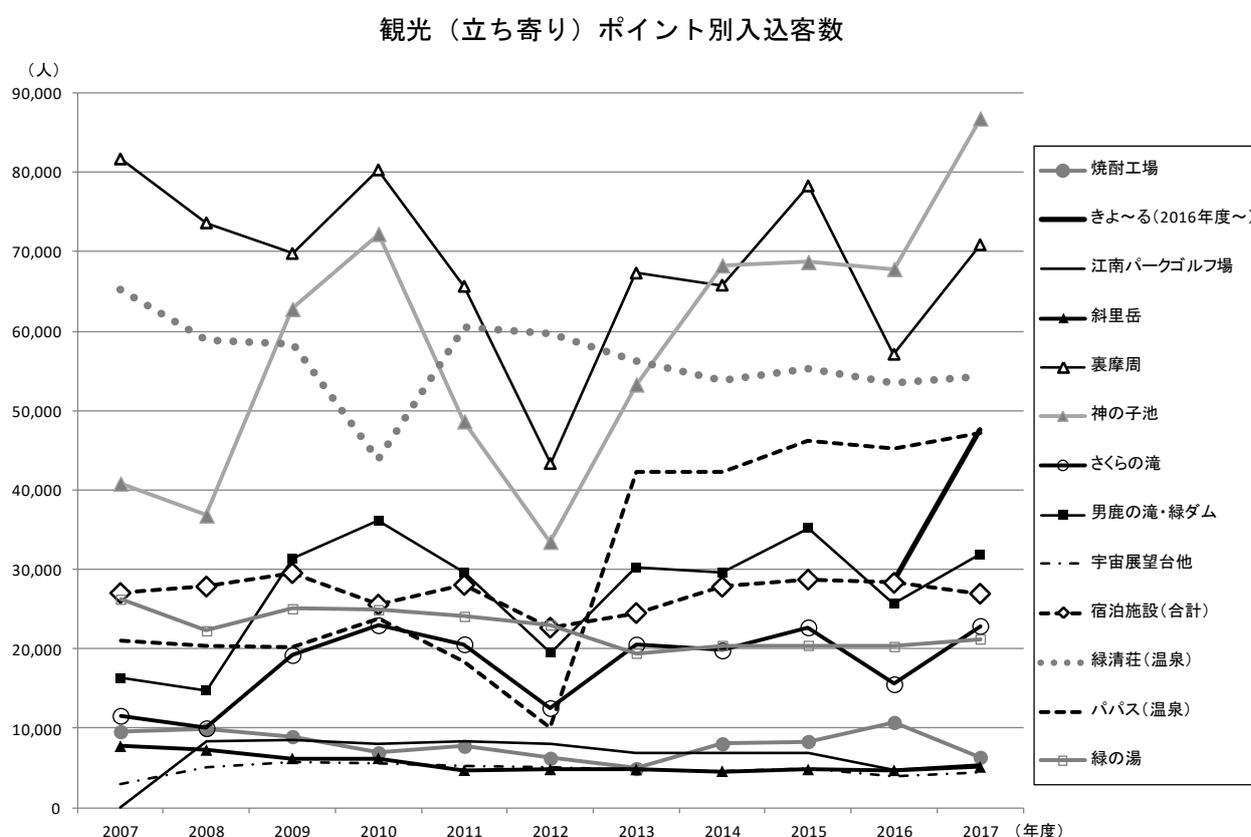
	市街地	札弦	緑	合計
印刷所	2	0	0	2
物販店	12	1	1	14
飲食店	11	1	1	13
食料品店	4	0	1	5
理美容業	7	1	1	9
クリーニング店	2	0	0	2
その他サービス	5	2	1	8
建設・土木	7	0	0	7
その他	11	3	0	14
計	61	8	5	74
空き店舗	8	2	1	

3 観光（交流人口）に関すること

町内を訪れる入込客数をみると、近年は増加傾向にあります。



町内の観光（立ち寄り）ポイント別に入込客数を比較すると、神の子池や裏摩周など、市街地から離れた景勝地の入込客数が多くなっています。



III 清里町の商工業に関する課題

1 負の循環を断ち切る、商店街の活性化

住民へのアンケート結果をみると、住民の買い物（利用）先は、クリーニング、理容・美容、燃料、自動車整備などは町内の個人商店や事業所の利用が多いものの、食料品は町外のスーパー、日用雑貨はドラッグストアや大型専門店、衣料品はショッピングモールと町外の店の利用が多い結果となりました。町内で購入・利用する商品もあるものの、食料や日用品など日々の買い物の場として商店街の利用は少ない状況です。

一方、商工業者へのアンケート結果をみると、卸売・小売業の4分の1は、経営がかなり悪く感じており、近い将来廃業を考えている割合も17.4%と2割近くを占めます。

また、住民の約3分の2は「今は大丈夫だが将来買い物弱者になりそう」と思っており、「すでに自分は買い物弱者」という住民も1割弱います（70歳以上は15%以上）。

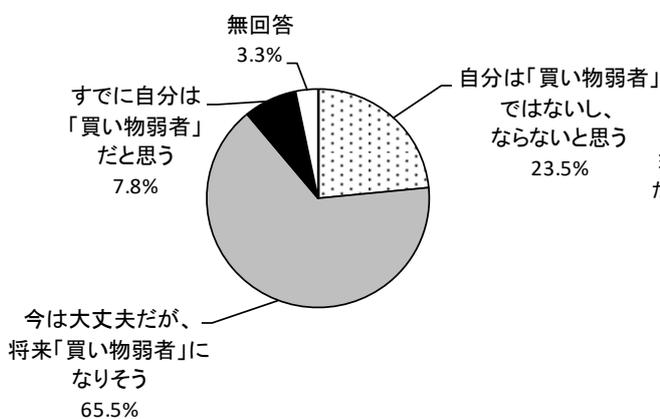
この状況のままでは、お店が減り、住民の利用が減少し、更にお店が減り、買い物弱者が更に増える、という『負の循環』が進み続けることが予測されます。

住民はこの状況が良いとは思っておらず、身近な買い物の場、高齢者や子育て世代も買い物しやすい場となることを望んでおり、若い世代ほど、現在は不満が高いものの、期待も高くなっています。策定委員からも意見が多く出ていた、空き店舗の活用を期待する声も少なくありません。

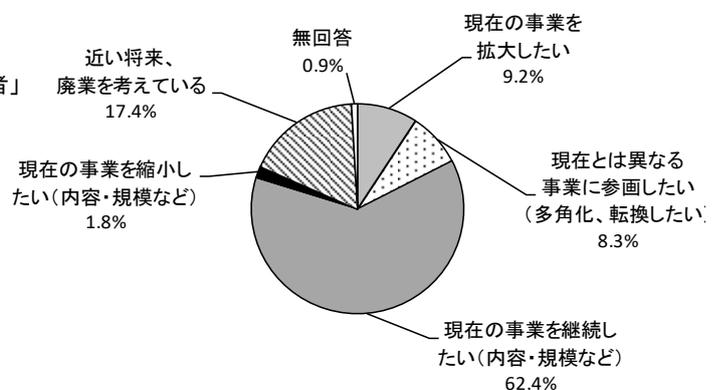
また、今はあまり商店街で姿を見かけない子ども達や観光客も含め、商店街に人の流れを生み出していくことが活性化につながるという意見も多くあります。

品ぞろえやお店の数を増やすなど、早急な改善が難しい要望もありますが、宅配（出張）サービス、若い世代にあった営業時間、お店までの移動手段など、早急に着手できることも望まれています。これらを具体的に進め、『負の循環』を断ち切っていくことが必要です。

「買い物弱者」について、自身はどれにあてはまるか（住民 307 人）



今後の経営意向について（商工業者 109 人）



2 オール清里による、商品・サービスの充実

日本の総人口が減少するなか、清里町でも人口減少が続いています。住民の消費だけで売上拡大をめざすことは厳しく、観光客やネット販売なども含め、町外者による消費で売上を伸ばしていくことが必要です。

そのためには、数ある地域の中から「清里」が選ばれる商品・サービスを増やしていくことが重要です。

本町では清里町産の農作物がたくさん生産されていますが、加工用の農作物が多いため、町内でそのまま販売される機会が少ない状況です。しかしそれは、それらの農産物を加工することで6次産業化を進めやすい、付加価値の高いお土産（料理）を産み出しやすいという利点もあります。

近年、清里町産の小麦を用いた取り組みが行われているほか、「清里町農業振興計画」においても、関係団体と連携を図り、農業者、行政、農業関係機関、商工業を1つとし、「オール清里」で取り組んでいくことを目標に、産地ブランド化の支援、農産物加工品等の開発支援、6次産業化の取組みに対する支援及び事業化の推進が位置づけられています。

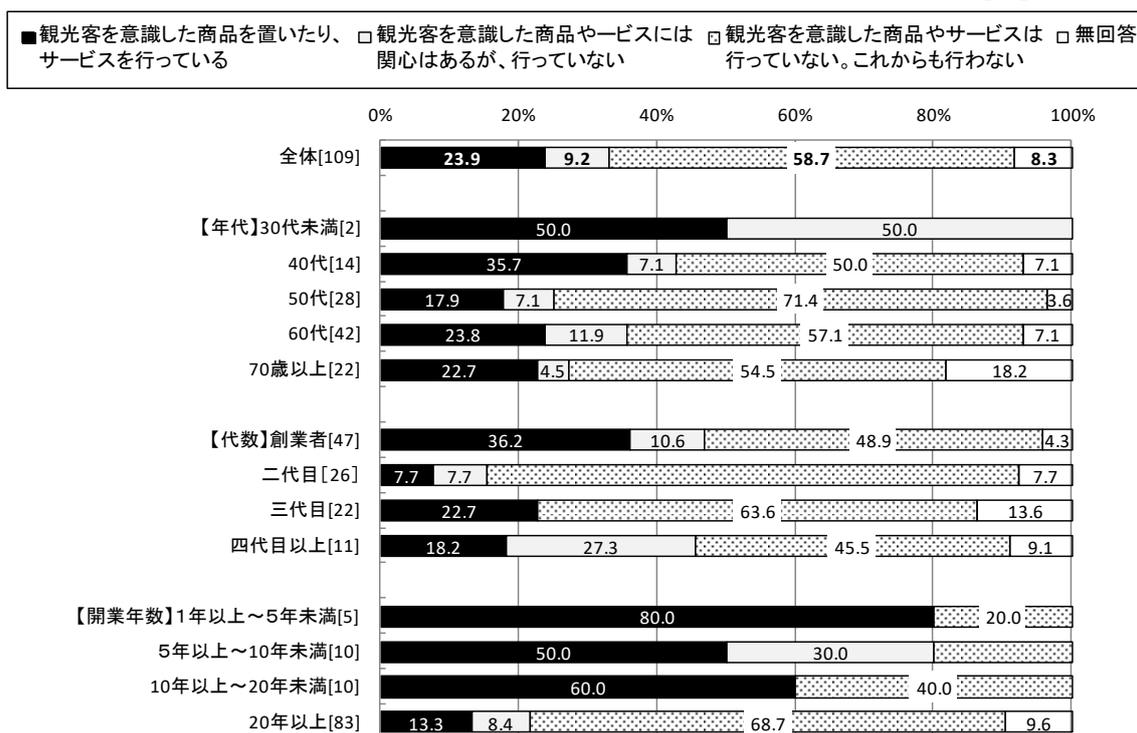
個々の経営努力とともに、オール清里で売っていきこうという意識を持ち、相互の連携・協力を強め、商品を充実させたり、効果的な情報発信や販売を行うことで、事業や雇用を拡大していくことが必要です。

また、近年、町内を訪れる観光客は増加傾向にありますが、商店街には立ち寄らず、通過していくパターンが多くみられます。

若い世代や新たな事業者の中には、観光客を意識した商品・サービスの提供に関心がある人も多く、産業の枠を超えて連携し、お土産の購入、食事、宿泊など、観光消費額の増加につなげていくことが必要です。

観光客を意識した商品やサービスについて（商工業者 109 人）

※ [] は回答者数



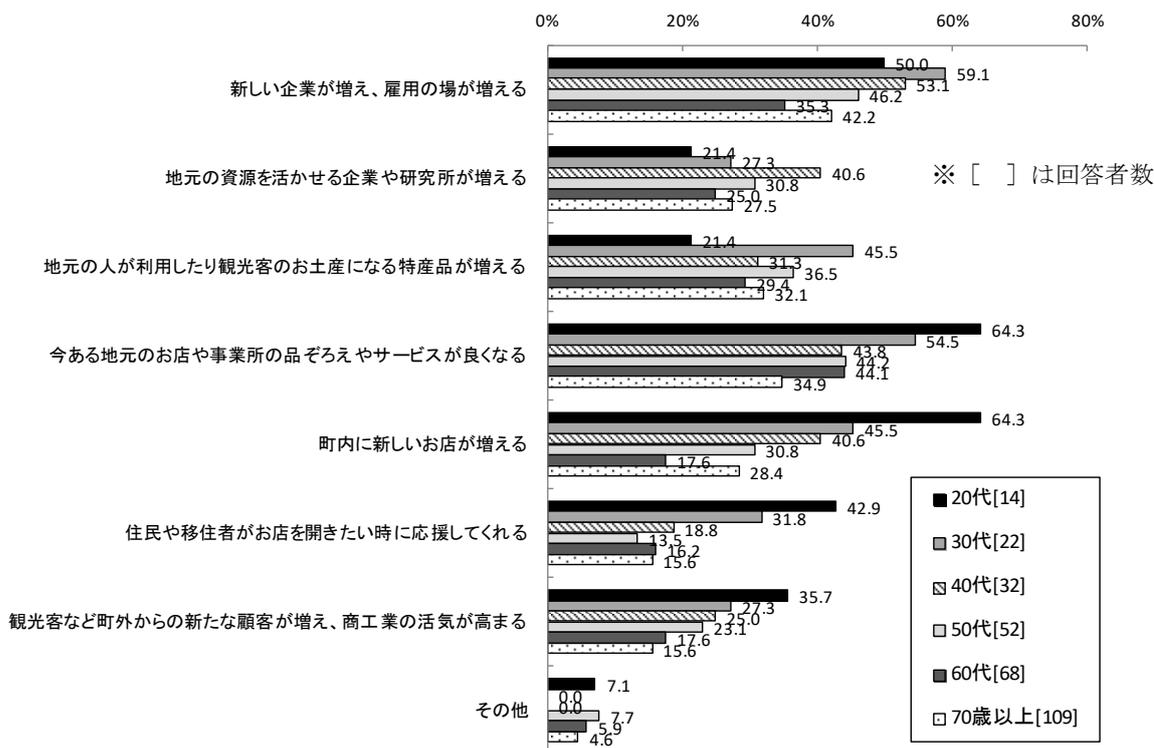
3 既存の商工業者、新たな商工業者双方へのサポート

住民は、品ぞろえやサービスの向上とともに新たな店が増えることを望んでいますが、商工業者に後継者の状況を尋ねると、自分の代で終わる予定の事業者が半数を占めます。また、住民からは、商工業の振興で雇用の場が増えることが期待されていますが、人手不足を感じている事業者も少なくありません。

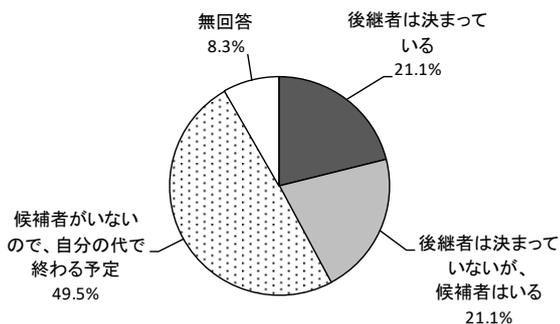
自分の代で終わる予定と回答した事業者の中には、第三者承継について条件が合えば考えても良いという人も多く、第三者承継を希望する人や町内で働きたい人が、それらを求めている事業者と結びついていくことにより、商工業の振興につながると考えられます。

本町ではこれまでも、商工会など関係機関とともに、商工業者の困りごとを聞き課題の解決に努めているほか、新たな事業者をサポートするなど、商工業の振興に向けて支援に努めてきましたが、今後もこれらの支援をよりよい形で行っていくとともに、商工業者や消費者を取り巻く環境が変化、多様化するなか、空き店舗の活用や第三者承継や創業の支援、情報通信技術の活用促進など、時代に応じた支援のあり方を考え、実践していくことが必要です。

清里町の商工業に望む、進む方向（住民 307 人）



後継者の状況について（商工業者 109 人）



第三者への承継について（商工業者 109 人）

後継者の状況	第三者への承継について			
	第三者への承継は考えていない	条件があれば第三者への承継も考えても良い	分からない	無回答
後継者は決まっている	0	0	0	0
後継者は決まっていなくても、候補者はいる	7	11	5	0
候補者がいないので、自分の代で終わる予定	19	23	11	1

IV めざす姿

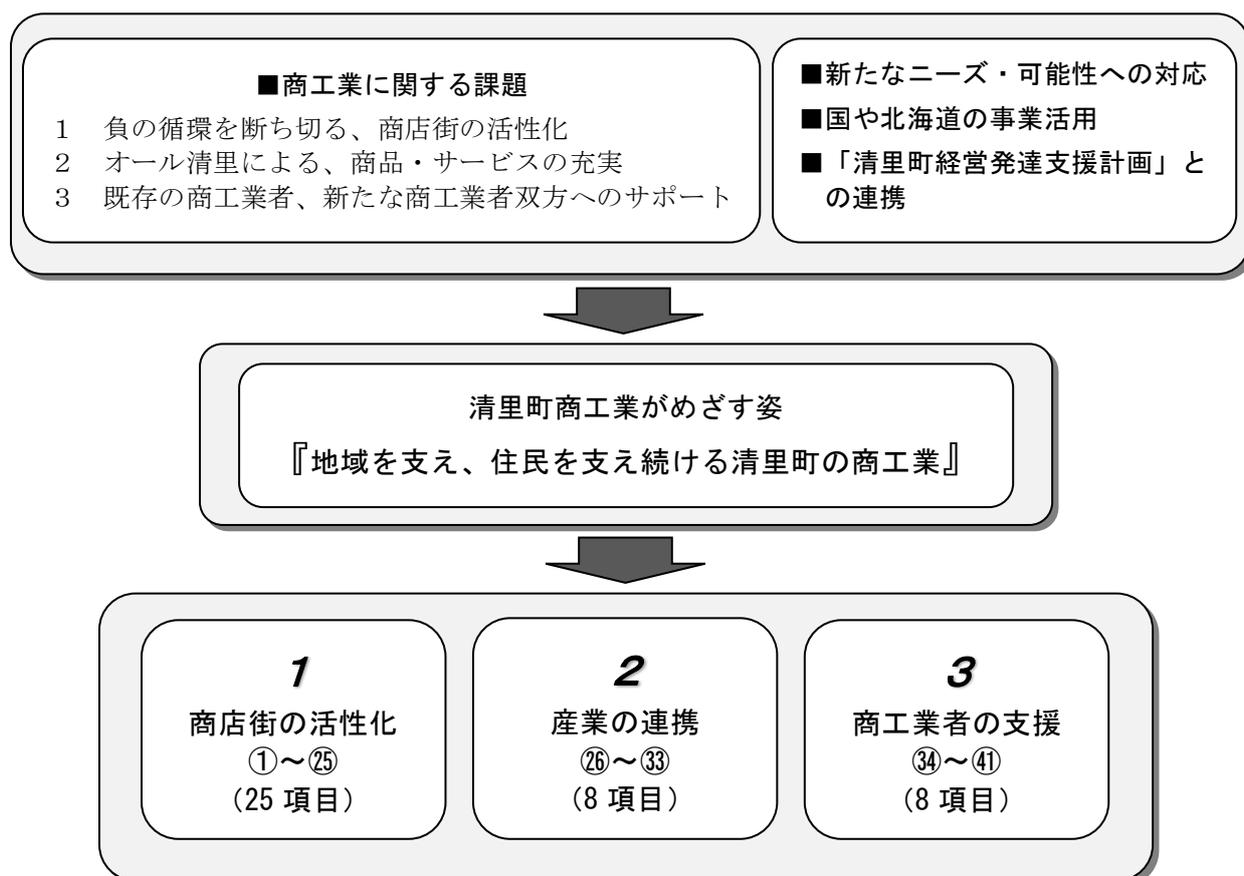
Ⅲで示したとおり、清里町の商工業を取り巻く状況は決して楽観できるものではなく、厳しい状況となっています。

一方で、商工業を取り巻く環境は変化し続けており、事業所数や人口が少ない町でも、商工業の発展をめざせるチャンスは、広がっています。

清里町の商工業は、住民の生活や雇用を支える重要な産業であり、子育て支援や高齢社会への対応、移住者や交流人口の拡大などにおいても、大切な役割を担っています。

商工業者、関係機関、その他の産業の方々と連携し、主な消費者である住民のみなさんにも、地域の商工業を応援しようという気持ちを持ってもらえるようにしながら、現在の商工業を取り巻く課題を克服し、時代を見据えた取り組みを進め、清里町全体が商工業の振興により、よりよいまちとなっていくことをめざします。

このような考えのもと、『地域を支え、住民を支え続ける清里町の商工業』をめざす姿とし、「商店街の活性化」「産業の連携」「商工業者の支援」の3つの視点から、取り組み内容を定め、進めます。



V 取り組み内容

1 商店街の活性化

ネットショッピングや宅配サービスの普及により、商品を買う手段は多様化しています。そのような中でも、商店街は住民にとって身近な買い物の場であってほしいという声は少なくありません。安心して暮らせるまちであるために、最も身近な買い物の場として頼りにされ、また、応援される商店街をめざします。

また、商品を買う場であるほかにも、住民同士の交流の場、お店を持ちたいという人達のチャレンジの場、観光客のお土産探しの場などにもなり、賑わいや楽しさが感じられる商店街をめざします。

めざす商店街の姿

- 楽しめる商店街。
- 消費者に期待される商店街。
- 人の流れが見える商店街。
- 多様な世代の人々が集っている商店街。
- 移住者、既存の商工業者以外でもチャレンジできる場がある商店街。
- 買い物以外にも行く目的がある、行きたいと思う商店街。
- 観光客や周辺からの買い物客の姿もある商店街。

(1) 地元での購入、サービス利用を促す

ポイントカードシステムの更新を機に、新たな機能を備えたシステムを導入するなど、地元で買うことで『お得感』や『メリット』を感じることができたり、地元を応援しようという気持ちが高まるようにします。

また、町内の商店街が連携し、一緒に情報発信やサービスの提供ができるようにします。

1. 新たなポイントカードシステムの導入

① 機能の付加

子どもや高齢者の見守り、健康づくり、リハビリテーションなど、保健・福祉の充実につながる機能を付加します。

プリペイド機能、クレジット決済、町からのポイントが付与できる機能などについても検討します。

コミットに寄ればポイントがつく機能も検討し、コミットの利用を促進します。

② 利用促進

町内の全世帯にカードを普及させ、キャッシュレス決済を推進します。

また、観光リピーターやインバウンド、清里町をよく訪れる町外者へのカードの普及も促進します。

③ データ活用

ポイントカードの利用状況を分析し、需要動向を把握したり、全国のビッグデータと比較することによって、新たな振興方策を検討するなど、データの活用に努めます。

【関連する声】

- まずは新ポイントカードを早急に商店街で使用できるように。
- 新規カード作成時にポイントを付与。
- 商品購入時以外でのポイント付与を増やす（来店ポイント、イベント参加ポイント、ボランティアポイント、レジ袋・包装不要エコポイントなど）。
- 子どもや高齢者の見守りにつながるポイント付与。
- 行政（役場・図書館・トレセン・保健）一体となったポイントカードシステムの導入、運用。
- 大手企業のポイントの導入。
- 電子マネー決済の導入。
- ポイントカード加盟店の加入促進。
- 高齢者にもわかりやすいものを。
- ポイントカード取扱マニュアルの整備。
- 保守・点検等サポートの充実。
- ポイントカードシステムによる情報の収集。消費者の購買動向をデータとし収集しその情報を次の消費効果に利用する。
- ポイント（プリペイド）が利用できるアンテナショップをコミットや空き店舗で月1回営業。
- 地域通貨の検討（ポイントカードも含めて）。
- 人口は減少しているが4,000人はいる。しっかりと消費動向と消費内容のビックデータを持つ事は、今後の事業展開に大きな役割が期待できる。

2.情報、相談窓口の一元化

④ 情報の一元化、発信

Web サイトやSNS、紙媒体などを通じて、個々の商店の情報をもとめ、一元化して発信する機会を増やします。

出前や宅配、出張サービスなどが可能なお店については、それらのサービスをPRし、利用を促します。

⑤ 相談窓口

地元商品の購入や修理の依頼など、どこの店に行ったら（頼んだら）良いのか分からないことを相談できるワンストップ窓口をつくるなど、消費者の困りごとに対応できるようにします。

【関連する声】

- ・「商店街だより」もなくなり、お客さんの心を商店街に向ける努力が欠けているのでは。
- ・ホームページ、ネット商店街（更新、専門組織の立上げが重要）。
- ・商店街の消費者に対する魅力と価値を高める（チラシ・ネットの活用、個人では経費がかかるが、店舗が集まると安くできる）。
- ・商工会が取りまとめ、週一回程度折り込みチラシを実施。
- ・フリーペーパー（地域情報、お買いもの情報等を掲載）。
- ・国内外で人気のある商品は、地元消費の多いものが沢山あるので、外へ外へ発信していくよりも、まず地元で認知され、愛されるものやサービスを目指すべきかと思う。
- ・生活上の困りごとを取り上げて解決してくれる仕組み（商売）も必要。家の内外の修繕、生活上の困りごとの吸い上げ、解決方法なども充分商売になると思う。
- ・商工会には負担になるが、商工会が清里商工の窓口として、総合商工案内受付窓口として電話番号を設け、その番号に電話をしたら、お客様の水道が出ないから見てほしいとか、テレビが映らないから見てほしいとか、お酒がほしいとか、そんな電話を受けて、その要望を業者にすぐに伝える、業者が即座に対応、商工会が商店街の窓口になる。（お客様に安心できるシステムを作ってみたらどうか？）お年寄りはどこに電話をかけたらいいか分からない、そこでこの電話番号で清里商工のすべてが受付できることになれば、安心できる。
- ・商工会が頭になり清里商店街の総合窓口を作る。例えば、商店街のお困りステーションと名前で、買い物やいろんな疑問、これが欲しいけど、どこに電話したらいいかわからないお客様に総合窓口として、その業者に電話して引きつぐなど、お客様から事業者へスムーズに電話対応できるサービスをしたらいかでしょうか？

3.共同・合同の企画

⑥ プレミアム付き商品券

わくわく商品券など、購入額よりもお得に買い物ができる「プレミアム付き商品券」を継続し、より一層経済効果が高まるよう努めます。

⑦ 共同サービス

町内で販売されている商品をまとめて宅配するサービスなど、商店相互が連携することでより便利なサービスが提供できないか検討し、実施をめざします。

⑧ 合同企画

町内の複数の販売店で、共通のテーマやコンセプトで商品やメニューを提供することなどを検討します。

【関連する声】

- ・商店街の活性のために地域振興券の継続を年2回程度続けてほしい。
- ・町民に地元商店を使ってもらおう（わくわく商品券の継続）。
- ・色々な活動があるが、バラバラ感で動いている。もっとパッケージ的な取り組みが必要かも。
- ・将来展望を見据えて、各個店の長手を最大限引きだし、個店と個店のコラボレーション（互換経営）も検討する必要があると考える（高齢者世帯の支え合い事業の取り組みなど）。
- ・店と店の横のつながり、訪問販売時、自分が扱っていない品物でも、横のつながりで買えるなど、清里独自の注文方法。週1ぐらいで畑をまわり、販売を交代でまわり、肉を売っている場合でも飲み物の注文を受け、酒店に連絡して届くシステム。農家は、仕事上弁当を必要とする場合がかなりある。今はコンビニに買いにいっているが、飲食店で買えるなら利用したい。田舎には、田舎の人と人の人間関係を重視した対人商売が必要と思う。
- ・町内の飲食店で看板メニューを統一して設定し、各個店でアレンジが加わったメニューの開発など。例えば、激辛〇〇など。

- ・清里町に貨物集約センターを設置し、全ての貨物（生物等を除く）を町内で取りまとめ、配送する。札弦・緑地域に配送センターを設置する。貨物は清里地域で集約し、札弦・緑地域に配送する。貨物車は定時の時間を決め、貨物の搬送だけでなく、人も乗車できるようにする。雇用は、高齢者や女性等を活用する。それぞれのセンターに配達者を置く。
- ・清里町の商店街にない物を各商店で試験的に置いてみて、お客様の反応も見てみたい。やってみたい事はやってみる、それが大事な考えかと思う。

（２）コミットや空き店舗などを活用する

市街地商店街の中心に位置する清里町コミュニティセンター「コミット」を、もっと住民に利用してもらえる場所にします。

また、町内にある空き店舗や空きスペースを利用して、新たな賑わいや交流、くつろぎの場など、人が集まる場を増やすとともに、ビジネスチャンスの創出につなげます。

1.コミットの活用

⑨ 日常的な利用	<p>住民の協力も得ながら、喫茶スペースを設けるなど、誰もが気軽に利用できる空間をつくります。</p> <p>コミットで商店街や観光情報を提供できるよう、映像や案内板、ちらしなどを設置します。</p>
⑩ イベントでの活用	<p>「さんぽでコミット」「にぎわいまつり」など、コミットやその周辺で催し物を継続し、賑わいを定期的に生み出します。</p>
⑪ アクセスポイントとしての活用	<p>町内の交通機関の利便性を高めるために、コミットを活用できないか検討します。</p>

【関連する声】

- ・子どもたちが遊べる（親たちもくつろげる）スペースをコミットに設ける。
- ・コミットの一部を常に開放し、紙コップ式の自販機を置く。屋内、屋外がいつでも利用できることを宣伝して人を集める（予算があれば、おむつ替え用ベッドや授乳室を完備）。
- ・コミュニティ施設を利用した子育て支援、食育教室、子供の遊び場づくり。
- ・コミットでのイベントによる参加を通じて地域住民と密着した場を創出。
- ・コミットで青空市のようなものを開催する（月に1～2度）。町内の店が扱っている商品を持ち寄って販売する機会をつくる。町民の中には、スーパーやJA以外入ったことがない店が多いという話を聞く。どんなものを扱っているか知ってもらう。
- ・コミットに子どもの遊具や若者向けの休憩コーナーなどを設ける。
- ・コミットを格安にて提供して町内外に利用できることを知らせ、人の流れを作る。例えば、手作り市、フリーマーケットなど。
- ・早朝の都市間バスもコミットの中で待つことができるように。車を近くに駐車できるように。町内のバスも同様に。（乗り遅れないように寒い中、暑い中、雨の中、バス停の前ですっと待っているお年寄りがいる。）

2. 空き店舗、空きスペースなどの活用

⑫ 空き店舗情報の収集、情報発信

空き店舗に関する情報を収集し、空き家バンクのように「空き店舗バンク」を開設し、ホームページ等に掲載します。

⑬ 空き店舗の活用促進

空き店舗をチャレンジショップとして利用できるようにし、新規事業者の出店を支援します。

⑭ 空きスペースの活用

商店街にある空きスペースを、住民や観光客等がひと休みしたり、交流できる場として利用します。

JR 駅舎や横の公園、ポケットパークなどを、賑わいや交流を生み出す場として再整備できないか検討します。

チャレンジショップ (興部町商工会)

ショップ事業

お問い合わせ



投稿日: 2018/07/12
チャレンジショップの愛称「OKOPPE STORE」の外観です。道の駅おっぺのすぐ横に隣接しています。



投稿日: 2018/07/12
カウンターです。椅子を使わなければ立ち飲みに最適な高さとなっています。もちろん椅子をつかってゆったりパー気分に浸るようなシチュエーションも作れます。



投稿日: 2018/07/12
商品のPOPなどはご自身でご用意ください。ショーケースや棚はご自由にお使いください。



興部町HPより

【関連する声】

< 空き店舗の活用 >

- ・商店街で閉店している店の活用。
- ・道所有の空き店舗を活用できるようにする。
- ・空き店舗の取得・借上げ（新規創業者を全国に募集）。
- ・地域のお年寄りや買い物客が気軽に入れて交流できるコミュニティカフェをつくる。
- ・どこか1か所改築してカフェ、地元野菜販売、手作り小物等を置いて販売。
- ・地元野菜、手作り小物、手作り豆腐など販売。
- ・商売経験のない人が安く店を持てる場所として、空き店舗を活用した新規事業者の誘致。
- ・後継者対策も含めた空き店舗対策が必要。空き店舗の立地や規模、施設と設備と環境の調査及び商店街の不足業種等を考えた上での対策が必要。

- ・6次化産業及び第二創業による店舗の活用。第1次産業（農林産業）と連携した特産品の開発や第二創業を考えている既存の事業所による販売及びPRとして空き店舗の活用。
- ・新規創業による店舗の活用。事業承継、チャレンジショップなどの店舗活用。

<空き店舗の情報>

- ・「やってほしい」業種と「やりたい」業種のマッチング。商工会を核とした、空き家バンクのようなシステム。
- ・「空き家バンク」と連携した「空き店舗バンク」の創設。
- ・空き店舗バンク創設に伴い、空き店舗での営業内容等の提案。
- ・観光協会で行っている空き家バンクと商工会が連携し、空き店舗の情報を集約し、公開することで新規事業へとつなげていく。事業所向けの補助金を積極的に活用してもらえるようにする。
- ・屋台村をつくる（例：札弦や道の駅とコラボして、旧小学校教室とか利用しバスで送迎）。

<既存の施設、空間>

- ・各商店に談話室などをもうけて、人が入りやすいようにするとよい。
- ・駅は清里の中心地なので、現在の駅横の公園は十分に公園として利用されていない。空き地を買い上げて、バス、自家用車の駐車場として公園を有効利用する。将来JR釧網線が無くなっても、バス利用の拠点として整備してほしい。
- ・ポケットパークは真ん中に木が植えてあって周りにベンチがあるだけで人が休んでいる姿を見かけることがない。町、商店街の中心なのでシンボルの様な場所にできないか。例えば、噴水公園などがあれば子どもたちも遊べる。
- ・若い子育て世代が公園で子どもを遊ばせている間にちょっとしたカフェ的なところで、軽食を楽しむ場所が欲しい…インスタ映え的なところ。
- ・誰でも利用できるたまり場をつくる。①管理人を置き生活に関する相談（暮らしの中で困っていることなど）ができるようにする。②町民が作った手作りの作品を店に飾る。
- ・休む場所、食事をする場所を多く、日中でも足湯で一寸。休み場。目に付きやすい場。
- ・子供と年寄りが語り合えるようなスペースを作って、商店等とのコミュニケーションを作ることが出来ればよい。
- ・休憩所。
- ・日陰や木陰ベンチ。
- ・子ども広場（ふわふわ遊具他）、ボルダリング施設。
- ・商店街の各所に清里の歴史や風土・人物を紹介する石碑・掲示板を。商店街を歩きながら清里を学ぶ。
- ・スキップロードの復活を。
- ・花と緑のまちきよさを活かし、もっと集客またはお金の取れる花畑を作ってみては。街区ごとに花の種類を変えてみては（街路樹のところ）。
- ・清里に来て一番目立つ場所にある空き店舗の利用。交流する施設としてオープン（できれば24時間）町民参加の試食会を開きみんなが開発した意識を持ってもらう。冬季の農業従事者も利用でき料理講習・交流場（漬物試食会でNo.1表彰も）。この施設は迎えにくるお年寄りや子どもの待合所（高速バスも）にも使える。

(3) 集客を促す

これまで商店街を利用することが少なかった住民、日頃あまり商店街で姿をみない子どもや若い世代が、もっと商店街に来るように促します。

高齢者など自家用車で買い物に来ることが困難な人達も、商店街（にある店）を利用しやすいようにします。

また、商店街で定期的にイベントを開催することで、商店街に来る頻度が高まるよう促すとともに、子どもを連れての方や外国人の方なども不自由せず楽しんでもらえる商店街をめざします。

1. 商店街を身近に感じてもらう企画の実施

<p>⑮ 地場産品の販売</p>	<p>地元の産品が集まり、お得に買える「市場」や、均一セールなど、地場産品の販売を目的としたイベントを商店街で定期的で開催します。</p>
<p>⑯ 回遊を促す企画</p>	<p>お店をめぐるスタンプラリーや共同イベントなど、複数の店を巡る機会につながるイベントを実施します。（ポイントカードも活用）</p>
<p>⑰ 商店の顔が見えるイベント</p>	<p>「まちゼミ」の開催など、商工業者の「顔」が見え、住民との距離がより近くなるきっかけづくりに努めます。</p>
<p>⑱ 一緒に商店街を盛り上げる企画</p>	<p>住民をはじめ、中高生や大学生と一緒にイベントを企画するなど、商工業者と消費者と一緒に商店街の活性化に取り組む機会をつくりまします。</p>

第二回 居るんだね!こんな近くにプロフェッショナル

まちゼミ 佐倉まちゼミ 全30講座 受講料 無料

開催期間 **2018年 9/1(土)~9/30(日)** 受講申込開始: 8月25日(日)

2018 9 佐倉まちゼミ スケジュール

○食べる ○まわい ○学ぶ ○つくる

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚

お店の人が講師となって、専門店ならではの知識や情報、コツを無料で教える少人数制のミニ講座です。

① 受けたいゼミを選ぶ

② 直接お店に申し込む

③ 当日、ゼミを受ける

受講料無料!

お申し込みは各店へ!

主催: 佐倉商工会議所 商業部会 043-486-2331 / 佐倉市高店会連合会 後援: 佐倉市

「まちゼミ」のちらし (千葉県佐倉商工会議所)

<p>1 ビーナツバターの出来るまで</p> <p>薄花生は加工品にしてもおいしいです。当社にてオリジナルの無添加ビーナツバターが出来上がるまでの工程を、薄花生まつり「豆」収穫祭を交えながらお教えいたします。</p> <p>9/22(土) 10:00~11:30 9/28(金) 10:00~11:30</p> <p>●材料費: 無料 ●定員: 3名 ●対象: どなたでも ●持ち物: なし ●講師: 大塚眞由美 ●講師: 高田真由美 新橋会社大塚眞由美店 佐倉市高店会連合会 ☎ 043-484-0397 8月27日(月)申込開始 11時迄</p>	<p>2 木村屋の歴史&上生菓子と抹茶体験</p> <p>木村屋の歴史を公開するとともに、職人が作る上生菓子や抹茶の体験ができます。</p> <p>9/6(木) 10:00~11:00 9/10(月) 10:00~11:00</p> <p>●材料費: 無料 ●定員: 5名 ●対象: どなたでも ●持ち物: なし ●講師: 木村康太郎 ●講師: 藤原早希子 株式会社木村屋 佐倉市高店会連合会 ☎ 043-484-0021 8月27日(月)申込開始 11時迄</p>	<p>3 フレンチシェフが伝授!自分だけのオリジナルドレッシングの作り方</p> <p>基本のドレッシングからいろいろな材料を入れてサラダに合う、オリジナルドレッシングの作り方を、お教えします。</p> <p>9/3(月) 10:00~11:00 9/10(月) 14:00~15:00</p> <p>●材料費: 200円(税別) ●定員: 10名 ●対象: どなたでも ●持ち物: なし ●講師: シュルメック ●講師: 村上浩志 フランス料理 シュルメック 佐倉市高店会連合会 ☎ 043-484-1640 8月27日(月)申込開始 11時迄</p>
<p>4 お家でできる!残ったパンの活用法&保存法</p> <p>残ってしまったパンやフランスパンの保存方法やそれを使ったホットサンドやブレントーストの作り方を紹介します。</p> <p>9/11(火) 14:00~15:00 9/20(火) 14:00~15:00 9/25(火) 14:00~15:00</p> <p>●材料費: 無料 ●定員: 5名 ●対象: どなたでも ●持ち物: なし ●講師: Bakery Bamboo ●講師: 小宮実美 Bakery Bamboo 佐倉市高店会連合会 ☎ 043-309-4181 8月27日(月)申込開始 11時迄</p>	<p>5 主婦にお勧め(スライドで見える)ステナーパイを作ろう!</p> <p>イギリス家庭料理の付け付けでじっくり焼くステナーパイ。お肉と野菜を混ぜたパイの組み合わせ、自宅で焼く方法を店員スタッフが伝えます。</p> <p>9/4(火) 13:00~14:10 9/13(木) 13:00~14:10 9/23(日) 13:00~14:10</p> <p>●材料費: 無料 ●定員: 5~10名 ●対象: どなたでも ●持ち物: なし ●講師: 藤原早希子 ●講師: 藤原早希子 株式会社木村屋 佐倉市高店会連合会 ☎ 043-461-2298 8月27日(月)申込開始 11時迄</p>	<p>6 焼肉屋しが知らない焼肉の美味しい食べ方</p> <p>みんな大好き!美味しい焼肉が焼ける方を知って美味しく焼く方法を紹介します。焼肉屋の焼肉職人が焼肉の美味しい食べ方を紹介します。</p> <p>9/13(木) 14:00~15:00 9/27(木) 14:00~15:00</p> <p>●材料費: 500円(お肉代) ●定員: 8名 ●対象: 成人のみ ●持ち物: なし ●講師: 焼肉ソウルフード ●講師: トモトモ 焼肉ソウルフード 佐倉市高店会連合会 ☎ 043-486-0902 8月27日(月)申込開始 11時迄</p>
<p>7 なりたい印象に近づくメイク講座</p> <p>ご自身の印象を知る事から始め、未だの自分、なりたい自分の印象に近づける為のメイクアップ・アイメイクレッスン</p> <p>9/15(土) 11:00~12:30 9/28(金) 11:00~12:30</p> <p>●材料費: 無料 ●定員: 4名 ●対象: どなたでも ●持ち物: なし ●講師: atelier ROTO ●講師: 橋本裕子 atelier ROTO 佐倉市高店会連合会 ☎ 080-7694-6220 8月27日(月)申込開始 11時迄</p>	<p>8 お顔のセルフマッサージと眉の描き方</p> <p>お顔の簡単マッサージで、リンパを流してリフトアップ。その後のメイクのりもよくなります。メイクのお悩みNo.1の眉の描き方を指導します。</p> <p>9/1(土) 10:00~11:30 9/11(火) 10:00~11:30</p> <p>●材料費: 無料 ●定員: 5名 ●対象: 18歳以上の女性 ●持ち物: なし ●講師: オフ・ブティック・ブティック 店員 ●講師: 渡部、堀川、内山 オフ・ブティック・ブティック・ブティック 佐倉市高店会連合会 ☎ 043-463-5520 8月27日(月)申込開始 11時迄</p>	<p>9 メイクアップセミナー</p> <p>トレンドの髪型・メイク・カラーで、新しい自分を発見して今更な自分へ一歩踏み出す。最終受付17時。スタッフがつき添ってご指導します。</p> <p>9/21(金) 10:00~17:00</p> <p>●材料費: 無料 ●定員: 10名 ●対象: 18歳以上の女性 ●持ち物: なし ●講師: イデア・ビューティ・ビューティ 3Fホール ●講師: 渡部、堀川、内山 イデア・ビューティ・ビューティ・ビューティ 佐倉市高店会連合会 ☎ 043-463-5520 8月27日(月)申込開始 11時迄</p>

【関連する声】

- ・気軽に入店できる店にしてもらいたい。
- ・清里町の商店街に来て良かったと思われる商店街にしたい。みんなの協力が必要。
- ・一年に一度のイベントではなく、定期的な街中（コミセン）でのイベントの開催。
- ・季節イベントの実施（ひな祭り・子供の日・クリスマス・ピアホール・もちつき等）。
- ・期間限定イベントの開催（毎月1回何かを開催）。
- ・土曜日・日曜日・朝市・夕市・軽トラ市・野菜市・フリマ等。
- ・定期的な野菜市等の開催。
- ・定期的に、商店街でにぎわい市みたいなイベントをしてもらいたい。
- ・いろいろな商店に参加協力してもらい、野菜や惣菜、パンなどを100円（ワンコイン）で販売する。
- ・均一セール・ワンコインセールなどで個店の魅力を作り出す。
- ・網走東農大生との連携。学生ならではの発想で、各商店の個性づくりに参加してもらおう。
- ・商店の人を知ってもらい、交流してもらうための「まちゼミ」の導入。
- ・店主の豊富な知識による「まちゼミ」の開催。地域住民（消費者）との情報交換。
- ・スタンプラリー、はしご酒やコミットでのイベント（若者向け、子育て向け、高齢者向け）。
- ・商店街チャンスBOX（くじ引き）の設置。一定額以上の買い物で、他の商店のサービスが受けられる（例：A商店で買い物をしてくじを引き、B施設の日帰り入浴券がもらえる）。
- ・夜の街への集客イベント。
- ・個性的な音楽イベント・ミニライブ→ジャズ・ラップ（町おこしライブ提携）・アイドル。
- ・町民による素人露店。
- ・消費者を巻き込むイベントに対する支援。
- ・道道の使用許可を得る。
- ・コミット施設、周辺、駅前の活用。にぎわい祭・樽祭を水元駐車場で、じゃがいも踊りのゴール・慰労会をコミットで。
- ・産業まつりやにぎわいまつりなど町や商工会が行っているイベント、観光協会が実施している体験観光などの交流イベントのほかに、商店街の空き店舗や駐車場を利用したイベント。
- ・ふれあい広場やモトエカ公園でのイベントもいいが、コミット周辺や街中での開催が望ましい。
- ・商工会、任意団体、町で行っている産業まつりを含めて一度見直し、どこの団体で行うのか、補助金は適正に使われているのかを検討する。来場者数も年々減少傾向にある中、町、農協、商工会、任意団体で実行委員会を構成し、複数日行うようなイベントに集約して開催する形が一番望ましいのでは。
- ・イベントはあくまでも限定的なので、将来の商店街を良くするには効果は薄いように感じる。
- ・高校生企画による街中イベント（学校祭、仮装パレード・行灯行列、ライブ）。

2.だれもが商店街を利用したくなるサービス、環境づくり

①9 来店不要のサービス

宅配サービスや出前サービス、買い物代行サービスなど、商店街まで来ることができなくても、買い物やサービス利用ができる方法を増やすように努めます。

②0 アクセスの向上

自家用車を利用しない住民が商店街に来やすくなるように、バスやタクシーなどの利便性を高めるための検討を行います。

高校生が利用するバスが商店街を経由するように要請するなど、交通環境面から高校生の商店街の利用促進を検討します。

⑳ 子ども連れ、親子の利用促進

子どもを遊ばせるところや、おむつ替えや授乳などに利用できる場所が増えるよう検討します。

子育て世代を応援する気持ちを込めた商品やサービス、特典などを検討します。

㉑ 外国人の利用促進

外国の観光客、労働者、居住者などが利用しやすい商店街となるよう、表記の多言語化や環境整備に努めます。

外国人観光客を歓迎する気持ちを込めた商品やサービス、特典などを検討します。

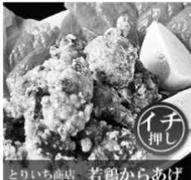
㉒ 安心して利用してもらおう環境づくり

街灯や監視カメラの増設など、商店街を安全に利用してもらえる環境づくりに努めます。

買い物代行サービス
「はむらいい市場」
(東京都羽村市商工会)

買い物代行サービス Hamura Useful Market
配達 はむらいい市場

電話1本でOK! 即日配達します!
顔の見える宅配サービス「はむらいい市場」
地元のお店だから安全安心! こだわりの品々を是非お買い求めください!
自慢の一品をご用意してご連絡をおまちしております!

 とりいち商店 若鶏からあげ	 リース・フroot クリームパン	 竹内精肉店 コロケ
 宅配対応時間 火曜～土曜 16時～19時 とれいち商店 中村 秀敏 ☎0120-40-7789	 宅配対応時間 火曜～土曜 16時～19時 リース・フroot 大久保正美 ☎042-578-0907	 宅配対応時間 月曜～土曜 (祝日除く) 16時～19時 竹内精肉店 竹内 直哉 ☎042-554-2472

「はむらいい市場」HPより

【関連する声】

＜買い物困難者＞

- ・お年寄りの声に耳を。”清里町は買物難民の町”と悲しい評価をされるようになった。多くのお年寄りが泣いている現状を何とかしなければ、と思うだけで誰も何もできない。他の市や町へ行き、お年寄りにはタクシー運転手などに、その窮状を訴えるという。町民の幸せを第一に考える町づくり。商店街の一員としても何とかしたいと思う。
- ・交通手段がなく、なかなか買い物にも行けない家族が清里を歩きかう事が出来るように、緑・札弦・清里を結ぶ巡回バス等も必要だと思う。
- ・高齢者が買い物に行きやすい工夫も必要。足、腰の弱っている人が多いので、店の中に休む所があればよいと思われる。
- ・買い物弱者を支える仕組みづくり。町内を周回する車を走らせる。
- ・買物弱者に対するハイヤー代の補助（月2千円×100人×12月=240万円としてコミュニティバスより安価）。
- ・巡回バス 駅～病院～商店街 ←通学バスの転用。

- ・月一または週一で町内にマイクロバス等を走らせ、高齢者対象の買い物ツアーで商店街に送迎する。
- ・病院の午後診療に合わせたバスの運行。
- ・交通手段の整備。巡回バス、タクシー等を。清里～札弦～緑。病院～A コープ～コミット。
- ・宅配サービス（重い商品：米、調味料、飲料、野菜等を中心に）。
- ・買い物代行サービス。
- ・買い物付添いサービス。
- ・地域巡回での食品販売（移動販売）。
- ・清里町の商業（食品に関する）の店がもっと増えたら良いなと思います。年をとると、食べることだけが唯一の楽しみなので。
- ・商店の開店が10時だとJRやバスを利用する場合には…。（札弦の場合）たとえば、札弦発 8:12→清里 8:20 で、店は開いていない。
- ・札弦発 10:51→清里 10:59、清里発 11:27。この間 25 分程度ですと買物する時間は？清里で買物をしたくてもこの状態。
- ・車のない方、お年寄りや体の不自由な方は、近くでも買い物することはとても大変だと思う。移動販売なども良いが、地域ごとに乗り合いの車などを週1回でも出して、市街へ行くなどできると良い。
- ・車の運転ができる世代なので「どうせ遠方へ出るなら買い足す物すべて町外で買い済ませてしまおう」という考えが正直なところあり、あまり町内で買い物する機会はないかもしれない。しかし、免許を返納した世代は移動販売や訪問販売に頼っている人も多い。買い物へ行くための足が無くても、自分達で商品を手にとって見ることができると、幅広い世代にとって町内での買い物活動の推進になるのでは。課題は多いが頑張ってもらえると嬉しい。

<子育て世代>

- ・子育てしていて、子どもを連れて買い物に行くのは大変。ミルクやオムツなど必要なものが清里では手に入らない。自然豊かでとてもよい町なので、改善されるように期待している。
- ・子育て世代の商店街利用。ポイントカード（プリペイド）による子育て支援の復活。
- ・色々とお金がかかる子育て世代に、プレミアム商品券やポイントカード等による優待及びイベントでのちょっとした特典を与える。
- ・放課後「児童館」、幼保一元「こども園」を街中に。
- ・JRが廃止になった場合、児童館として改築して利用する。（3年生～中学生）現在プラネットでは1～2年生だけで学童保育は手いっぱい。駅横の公園も利用者がなく、もっと見晴らしを良くして、遊び場として活用する。子ども、親等、人の流れが羽衣から水元に流れる。
- ・町外通学の高校生を街中に。通学バスのルートを、学校発～コミット・商店街～小清水にする。バスの小型化・増便など。

<外国人>

- ・最近、清里にも外国人観光客が増えている。商店街にも英語、韓国語等の案内板が必要。
- ・企業誘致で各種工場ができたとして、労働者は外国人が多くなり、彼らが街に買い物に来て消費活動することは歓迎するものの、はたしていくつの店舗が「積極的」に外国人に対応できるか、住むにしても町民の態度・対応も試される。インバウンド観光客に対しても同様、外国人が自然に清里に溶け込む雰囲気づくりのための方策は。

<環境整備>

- ・人情商店街（優しい商店街）に対する支援。
- ・街灯の増設または光量増加、LED化。
- ・個店の看板行灯照明への助成など。
- ・各店舗の駐車場スペースが狭く不自由を感じ入り辛い。周りを気にせず入り出できる工夫を。
- ・車を駐車する場所が少なく、道路に駐車する事になるので大変。
- ・5～6月は花の苗を買い来る人が多いが駐車場がない。ツルハ、ホームックの様な大きな駐車スペースが欲しい。
- ・商店街のイルミネーションはとても良いが、スノーマンは冬のイメージ。季節感を出すなら、今の時期は七夕とかもう少し考えてほしい。
- ・個人商店を、一か所に集合体としてやっては。
- ・町内に（商店街）にバスではなく、町電みたいな乗り物を作る。

3.商店街の活性化を考える機会づくり

②4 定期的に意見を出し合う場づくり

よりよい商店街にしていくための意見を集めたり、定期的に協議をする場や機会をつくります。

②5 3つの地域の連携

清里市街地、札弦、緑の各商工業者の相互連携、活性化について、定期的に協議をする場や機会をつくります。

【関連する声】

- 事業者の意識向上。前向きな意見交換の場を増やす。
- 手間はかかっても、生の意見を聞いてみるのも、いいのかもしれない。
- 生の声を聞こう！
- 地元感が強い。地元しか受け入れない感じがある。
- イベントも良いけど、商店が盛り上がるよう、何か考えてほしい。
- 町民と商工会や商工業者との懇談会や「清里町の商工業」をテーマにした町民の話し合いの場を設けて、お互いに直接話し合う。今は、販売している側と消費している側に結び付きが無いので、消費者は無責任になっている。この町にもっと町内商店を利用する運動や結び付きが生まれれば、この町は今より良くなる。
- 商店街の活性化は店づくりではなく街づくり。主役となるのは住民の視点が欠けた街づくりは何か欠けたものになる。住民にも街の活性化を考える一員であるという意識が求められ、その動きをうまく調整していくのが行政の役目。活性化で最も求められることは、自治体・商店街の経営者・消費者である住民の意識改革。長期的な目をもって街づくりを考える必要がある。商店街活性化の特効薬はない。

2 産業の連携

清里町の産業は、農業が多くを占め、商工業に携わる事業者は比較的少ない状況ですが、農林業と連携することで、清里町産の農林産物を用いた新たな商品を開発することが可能であり、住民からも期待されています。

また、近年来訪者が増加している観光業と連携することで、観光客など交流人口による消費を拡大していくことも可能です。

商工業者相互の連携に加えて、商工業以外の産業と連携することで、新たな商品やサービス、顧客を増やし、売上を高めていくことをめざします。

めざす産業連携の姿

- 農業との連携が進み、特産品やご当地グルメが増えている。
- 観光との連携が進み、観光消費額が増えている。
- 業種間、事業者間の連携が進み、共同的な取り組みが増えている。

(1) 農林業、観光業と連携する

じゃがいも焼酎に並ぶ清里町の定番土産づくりをめざし、六次産業化の支援とともに、清里町産の農林産物を利用した商品開発が地元の商工業者と連携することで活発に行われるよう支援します。

また、「清里町産」のイメージを良い状態で消費者に伝え、選んでもらえる商品となるよう、「清里ブランド」づくりを、町全体で取り組んでいきます。

1. 農林業との連携

②6 清里町産の品揃え、メニューの充実

町内の商店で、清里町産の品揃えが増えるよう取り組むとともに、町内の飲食店で清里町産の素材を使った料理メニュー、ご当地グルメが増えるよう努めます。

②7 商品開発につながる機会の充実

清里町産の農林産物を利用した加工品のアイデアコンテスト、商品（メニュー）化、学習会など、商品開発を促す機会をつくれます。

地元の産業関係者のほか、高校生や町外者など「若者・よそ者」の意見や視点もふまえて開発を進めます。

②8 商品開発の支援

商品内容の開発支援のほか、ラベルデザインづくりなど、個々の事業者だけでは難しい部分の支援も行えるように支援制度を整備します。

②「清里ブランド」 づくりの推進

清里産の農林産物の良さが消費者に伝わるようなイメージづくり、情報発信をオール清里で取り組みます。

【関連する声】

- ・ 6次産業化を含む清里産農産加工品の開発、販売。
- ・ 少ない人数の清里町で、あれこれ欲ばらず皆で協力しあえる何か一つがあれば。幸い清里には「焼酎」がある。焼酎を主役に商工会も農協も協力していく。
- ・ 清里は美味しい食材が豊富だが、多くの飲食店で利用されず残念。出来るだけ清里産物を利用しお店の特徴を意識した商品開発をしたら観光客を集客でき、近隣集客も見込まれるかも。
- ・ 大型スーパー、商社との販売等の連携をしては。
- ・ 農家、農協等と協力し、町内全体で農産物を加工、販売できる体制にもっていったら良い。
- ・ 清里ブランドの特産品が開発されたらクラウドファンディング等で支援し成功させる。
- ・ 焼酎以外の特産品の開発（できるだけ子どもから大人まで喜ばれるもの）。
- ・ 清里産小麦の麺（ラーメン、焼きそば、ひやむぎ等）の専門店。
- ・ 温泉熱を利用した野菜・果物作り（いちご、メロン、トマトなど）廃校舎を利用（プール等）
- ・ 焼酎以外の土産品を。色々な種類があり範囲も広いので、一つに限定して開発を進める。お土産になるスイーツなど。既存の業者を中心に、役場・農協・観光協会等に協力を求め、アイデアを出してもらい、清里町に行ったらあのスイーツが買えるというものを開発。
- ・ スイーツの開発（東藻琴の生どらやき等）②B級グルメの開発（山菜チャーハン等）。最近よく聞く全粒粉を作った自家製麺の開発など事業展開も出来る？（町民公募型）
- ・ この町に欲しい要望書箱も設置する。おいしいラーメン屋が欲しいとか。
- ・ 清里焼酎で作ったチョコなどとても良い。土産に色々な商品ができることを期待している。私は「清里」の名が入ったものを土産として持って行きたい！と、いつも思う。日持ちして保冷の必要がなく、とけないもの…。今は、清里の印のまんじゅうが我が家の土産の定番。
- ・ 焼酎はお土産としては一般的でない（好き嫌いがある）ので、買う方も、もらう方も気軽な特産品があればいいのにと常々思っている。色々試した中で、比較的好評なのは「うどん」だが、日持ちがしない。
- ・ 水を活かせる産業の誘致など。
- ・ 水はびっくりするほどおいしい。斜里岳の水、神の子池の水など、すべての店舗にその水を置いたら面白い（格安で）。
- ・ きよさとメロンは青肉が特徴で甘みが強く、とても美味しい。秋口に出てくることも、他品種との競争を考えたとき有利な条件と思われる。作付面積を増やし、町の特産品として売り出すことを考えてはどうか。ジュース・ゼリー等の開発もいいかと…。
- ・ 広い土地があるのだから、養豚場を造って〇〇ブランド肉を作るとか、それを使った食べ物やみやげ物とか、10年先とか先を考えたらどうでしょう。
- ・ 現在ある資源を活用した新たな事業、今後可能性のある資源。
- ・ 特産品開発。「それ」をいつでも食べられる店。個店独自のアレンジ。町民還元サービス。
- ・ 特産品の開発。山菜を利用した商品を開発できないか。
- ・ 商品化、開発がゴールでない事業者と農業者が連携して収益の出る事業プランを作る。
- ・ 商工会では「清里ご当地グルメ地域活性化協議会」を通して対応している。継続は難しい部分もあるが協議会を有効活用し、お土産品の開発等も含めて積極的に活動していく。
- ・ 地元企業が地元産の商品（農産物等）を使いやすくてできるシステムを作り、アイデアを地元だけで完成させ形にする。それを外へ売り出せる場を作っていくことが大事では（「地産外消？」）
- ・ 清里高校からも若い意見を聞こう！
- ・ 役場で行っているブランディング計画を、役場、農協、商工会、各種団体と連携し一本化。
- ・ 町で行っている清里のブランディングに商工会も積極的に参加し、全事業所で支援し進める。
- ・ 農業との連携→収穫物の輸送を（運送業）街の企業で。林業も同様。

2.観光業との連携

③⑩ 町外への情報発信

きよさと情報交流施設「きよ〜る」で商店街や観光情報を提供できるよう、映像や案内板、ちらしなどを設置します。

観光案内の看板とともに商店街を案内する看板の整備に努めます。

個々の商店で観光情報を提供する一方、観光業者が町内の店を紹介するなど、相互で情報発信・提供を行います。

③⑪ 回遊を促すイベント

町内のお店、焼酎醸造所、観光地をめぐるスタンプラリーなど、商工業と観光業と一緒に企画・参加できるイベントを増やします。

③⑫ 観光客の利用促進

観光客を対象とした宿泊や飲食に対する割引など、インバウンド対策を行い、観光客に町内の商店利用を促すとともに、閑散期の観光振興策を図ります。

③⑬ 商店街と観光地を結ぶアクセスの向上

観光客が商店街に来やすいように、2次交通等の利便性の向上に努めます。

レンタサイクルの設置など、更なる利便性の向上につながる方策を検討します。

【関連する声】

- ・商店・商店街にも観光土産や観光スポットを作る。
- ・観光・宿泊業者と商店街の連携（飲食・買物サービス券、飲食・買物情報提供等）。
- ・観光客向け割引チケットの発行（商店共通または個店別）→観光や商店案内のフライヤー製作。
- ・特産品やお土産品の販売を商店街にて実施し、観光客の商店街利用を促す。
- ・神の子池、裏摩周展望台など観光名所と連携した特産品開発、販売・PR。
- ・きよ〜るに清里産、清里の名前が入っている商品のすべてを置いてほしい。
- ・観光客の利用を促すには、飲食店（特に昼食）の数が少なすぎる。
- ・まず魅力ある飲食店の存在が不可欠。
- ・通過型にならないよう、（観光客にも）商店街のマップやイベント情報を発信する。
- ・きよ〜る、パパスさつつる、焼酎工場などの観光施設や観光地（裏摩周展望台、神の子池、男鹿の滝、桜の滝など）を利用した観光PRや情報発信。
- ・観光周遊マップの作成。
- ・観光と商店街が一体化したマップ作製（日本語/英語版）。
- ・観光と商店街を表示したマップの作成及び案内看板の設置。
- ・観光案内板の整備（旧中央商店街製作の補修）、増設（駅前）。
- ・英語表記の看板、案内板、パンフレット。
- ・観光情報をはじめ、町内の店、見学・購入できる工場など、町内の見どころ、食べどころ、買いどころのほか、農林業の情報、雇用や求人に関する情報、空き店舗情報、起業支援に関する情報など、清里町の産業に関する情報をまとめて発信するWebサイトを立ち上げる。
- ・SNSで清里町の魅力を発信（①農作物のPRをするため、清里の食材を使用した調理動画配信→モニター募集。地元以外の方に清里の食材の調理方法を撮影してもらいSNSで発信。新

しい調理法が発見できる。それと合わせ、地元での調理法も案内。②観光地 PR→観光地までの流れ・様子を動画で配信。写真とは違う魅力が伝わる)。

- ネット販売にて町外から町内へお金を落してもらう。ネット上に「北海道清里神の子ストア」等の名で店舗を構え、特産品等を販売する。じゃがいもを使用したオリジナル商品など。
- 「清里町商店」などの名前で町民が生産したじゃがいもを使用したものを販売するとか、「神の子池商店」という名で町民が生産した青色にちなんだ商品を販売するとか、町の生産が清里町に流れる仕組みを作る。販売する商品は町（役場や商工会）が厳選な審査を行い、選定する。
- スマホに対応できることは必須。
- 観光客の商店街誘導（買物・休憩・イベント等）レンタサイクルの活用。
- レンタサイクル駐車を駅前、コミットに。
- 観光ルートの開発、インフラ整備。
- 清里グルメ体験ツアー（JR や路線バスと連携）。
- メディアでの特集、有名人とのコラボ、清里発のドラマ、映画ロケ誘致。
- 商品の認知度や売上を高める取り組みを、クラウドファンディング等で支援を募るなど、多くの方が商工業振興に参加できるしくみづくり。

訪日観光客が増加するなか、国は、「キャッシュレス決済」ができる環境づくりを推進している。

日本経済新聞

トップ 経済・政治 ビジネス マーケット テクノロジー 国際・アジア スポーツ 社会

📄 ストーリー 📡 速報 🗞️ 朝刊・夕刊 📧

キャッシュレス決済比率40% 目標2年前倒し

2018/4/11 19:04

🔖 保存 📧 共有 🖨️ 印刷 🗣️ 🐦 📘 f その他▼

経済産業省は11日、クレジットカードや電子マネーなどで支払う「キャッシュレス決済」の比率を2025年に40%に高める目標を決めた。これまでは27年の達成を目指していたが、2年前倒しする。現金決済に慣れない訪日観光客が増えるなか、支払時の利便性を高めて旺盛な需要を取り込む。

夏までに産官学の協議会を設置し、具体的な普及策を検討する。店舗が導入するカード決済機器への補助金や消費者への税優遇策なども検討し、将来的には80%まで伸ばしたい考えだ。

日本経済新聞HPより

3 商工業者支援

商工業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、自分の代で商売をやめようと考えている人は少なくありません。経営安定に向けた支援策を多面的に検討し、より効果が見込める支援ができるよう努めます。

また、町内に働く場を求めても、住む場所がない、雇用情報が分からないなどの理由で雇用につながっていない状況も見られます。地元雇用を阻害する要因を探り、改善に向けて取り組みます。

めざす商工業者支援の姿

- 既存の商工業者の経営が安定している。意欲的な商工業者が積極的に経営に取り組んでいる。
- 後継者がいない場合も、多様な選択で後継者を見つけることができる。
- 新たに事業を始めたい人にも情報やサポートが行き渡っている。

(1) 支援を充実させる

商工業者が何に困っているのかを把握できるよう、相談する機会や相談しやすい環境づくりに努めます。

また、現在ある国や北海道等の支援制度について、内容を分かりやすく伝えるとともに、町独自の支援策について、より利用しやすく、また商工業の振興につながる内容となるよう、社会経済の変化をふまえながら充実や見直しに努めます。

1. 日常的な連携、支援

③④ 困りごとの把握

商工業者を定期的に巡回し困りごとを把握するなど、商工業者の声を直接聞く機会の充実に努めます。

相談会を定期的に実施するなど、商工業者が個別に相談できる機会を増やします。

相談会には金融機関も参加してもらうなど、解決に向けてより具体的な提案ができる相談体制の充実に努めます。

③⑤ 情報発信、情報提供

補助制度やセミナーの案内など、商工業者の支援に関する情報については、より分かりやすく伝わるように努めます。

個々の商工業者の求人情報などについて、商工会を中心にとりまとめ、一元化して情報発信する一方、清里町内で働きたいと思う人に、町内の求人情報が十分に伝わるように努めます。

③⑥ 支援を検討する体制の充実

支援策を検討する際には、商工会をはじめ、町、金融機関が連携し、よりよい支援策を検討し実施できるようにします。

2.課題を解決する支援の充実

③7 既存の支援制度の充実、利便性の向上

1.日常的な連携、支援店舗改修の支援制度を継続するとともに、補助額の増加などを検討し実施します。

運転資金額の増加や償還期限の延長など、中小企業に融資する制度について検討します。

起業や新規出店を支援する補助制度を継続するとともに、利用しやすいように補助内容の見直しを検討します。

③8 新たな支援の検討

設備資金を支援する（町独自の）補助制度を継続的に調査、研究し、実施に向けて検討します。

事業計画の策定支援や実行支援、フォローアップ支援などを通して、町外からの人材を活かした企業の育成、第三者承継や創業の支援を行うとともに、新たな需要の開拓に繋がる商品開発や販路開拓を支援し、町内商工業の持続的発展に寄与するよう努めます。

第三者承継や創業支援に関する企画

◇地域でつなぐ事業承継モデル事業◇

第2回 個別相談会

創業者向け 第三者事業承継 個別相談会のご案内

参加費 無料!!

～後継者のいないお店や事業所を引き継ぎ、地域で継続する負担の少ない創業手法～

後継者のいない事業者からの第三者事業承継

- ・地域に必要とされるお店や事業所の継続
- ・地域に求められる商品やサービスの継続
- ・店舗、設備、什器等の取得経費の軽減
- ・顧客、取引先、得意先等の引き継ぎ
- ・業務に精通した従業員との継続雇用

事業を継続できるにもかかわらず、後継者がいないためにお店や事業所を廃業（清算）する小規模事業者が増えています。そのような事業者は、まだまだ十分に活用できる店舗や什器設備等を処分することになります。また、これから創業される方は、新たに店舗や設備等を設けるための資金負担が生じます。このような「廃業される事業者」と「創業を目指す方」の繋がりが増えることで、双方の利益につながる第三者事業承継が成立する事例があります。さらに、地域に愛されてきた看板・のれん、商品等を引き継ぐことにより、地域での経歴性や消費者からの支持をもって、早期の経営安定が図られる場合もあります。この個別相談会は、多摩・島しょ地域において創業を目指す方、第三者事業承継による創業手法をご検討いただくことにより、早期創業の支援を行うものです。是非ともご相談ください。

日時 平成29年12月2日(土) 16:30~17:00 (創業終了後)

場所 東京都労働相談情報センター (JR国分寺駅南口下車、徒歩5分)

参加費 無料 対象者 小規模事業者

お申込み方法

① 多摩・島しょ経営支援拠点 HP「T2BASE」からお申込み下さい

http://t2base.tokyo/ ※申込み期限 12/1(金)到着分まで

主催・お問合せ先 多摩・島しょ経営支援拠点 電話 042-540-0130 FAX 042-525-5755

平成30年度 新得町商工会併定型小規模事業者支援推進事業

創業支援セミナー及び創業・第二創業個別相談会 「しんとく創業塾」

新得町商工会では、これから創業をお考えの方、創業をされて間もない方、第二創業を目指す方を対象に、創業支援セミナー及び創業・第二創業個別相談会「しんとく創業塾」を2回に分けて開催いたします。

この「創業塾」は、新得町の「地域経済需要動向」や「リーサステータ」から読み取った地域の特性を理解しながら、営業・マーケティング戦略などを学んでいただけることが大きな特徴です。創業に必要な基礎的・実践的な知識や手法をお伝えし、創業や経営に係る悩みを解消いたします。

創業支援セミナー (全2回)

■日時 1回目:平成30年12月5日(水)
2回目:平成30年12月12日(水)
18:30~20:00(両日とも)

■場所 新得町商工会 2階研修室

■受講料 無料

■対象者 創業に関心のある方、創業を考えている方、創業されて間もない方

■定員 両日とも20名(先着順)

創業・第二創業個別相談会 (全2回)

■日時 1回目:平成30年12月6日(木)
2回目:平成30年12月13日(木)
午前の部:10:00~12:00
午後の部:13:00~15:00
(お一人様約60分の相談時間)

■場所 新得町商工会 2階研修室

■相談料 無料

■対象者 創業に関心のある方、創業を考えている方、創業されて間もない方

■定員 両日とも4名(先着順)

※ 個別相談会のみ参加も可能です。

《セミナー内容》

1回目

- * 新得町の「地域経済動向」に関する概況説明
- * 新得町の「リーサステータ」から見る地域の特性
- * SWOT分析による「強み」「機会」の発見

2回目

- * 営業・マーケティング戦略
- * 事業計画の基礎
- * 各種助成制度の活用

■講師 ㈱ネクストソース代表 中小企業診断士 大泉 浩一 氏

- ・東北福祉大学卒業後、㈱リョーサン入社。
- ・半導体販売、OEM生産の委託管理を経験。
- ・㈱ビジョンサーチに入社。
- ・アニメ・ゲーム小売業に対するマーケティングコンサル業務を経験。
- ・㈱ネクストソースを設立。
- ・各種アドバイザー、各種事業コーディネーターとして中小企業をサポート。
- ・マーケティング関連事業に関する支援実績多数。

新得町商工会HPより

東京都商工会連合会多摩・島しょ経営支援拠点HPより

【関連する声】

〈相談、情報提供〉

- ・既存の商業者が相談できる窓口の設置。小人数・家族経営の商業者が多く、今の状態からどうしたら良いのか案が浮かばないという方もいる。相談できる場所があれば活性化に繋がる。
- ・商工会で担当を決めて定期的に巡回を行い、事業所の問題点を吸い上げていく。経営改善普及事業及び経営発達支援計画をもとに、どのように商工会職員が動くかが重要。

- ・新規事業者についても商工会が最初の窓口となって事業者に寄り添って対応していく。
- ・商工会を窓口として、情報発信を行っていく。
- ・商工会からの情報収集や情報発信はホームページ、紙媒体、メディア含めて改めて整備する。具体的な企業情報や求人情報、事業所向けの補助金やセミナー情報、販売している商品等も含めて消費者及び事業者が把握できるようにする。
- ・成長支援。金融機関が商工業者の方々と十分に対話し、適切な助言や経営課題に応じたコンサルティング機能、ソリューションを提供。

<融資、助成>

- ・資金繰難による廃業を減少させる取組が重要。清里町独自の融資制度を検討してもらいたい。
- ・国・道の補助金を受けた事業所に対し自己負担軽減を行う町の支援。
- ・新たな補助金の創設（経営発達支援補助金）。
- ・国の補助金の多くは小規模事業所向けで、業種によっては申請が難しい。国の補助金の隙間を補完する形で補助事業の見直し、さらに、新しい補助金について検討する。
- ・小規模事業者の経営発達支援への町の支援。新たな融資制度の創設（経営発達支援融資制度）。
- ・無利子の融資、ファンド事業。
- ・ファンド（資金）。3,000万～5,000万の無利子。
- ・新規事業者の誘致も必要だが、既存業者が生き延びる手助けを行政にもお願いしたい。
- ・運転資金を無利息で融資するくらいの取り組みが必要。
- ・融資制度の充実（特に無利子）。
- ・銀行が貸し渋りの傾向があるので行政が運転資金を無利息で融資する。
- ・以前からの借入金返済が重荷になっている事業先も少なくない。CF改善、効率化等を目的とした融資制度の創設。
- ・融資を受けた時の利息を全額補助する。
- ・担保・保証に依存しない融資姿勢。事業性評価に基づく融資や担保・保証に過度に依存しない融資への取り組み。
- ・無保証（保証協会なし）でも利用できる支援制度。
- ・設備投資の資金確保。
- ・個店の店内照明、看板行灯照明のLED化への助成・補助（道・町）。
- ・農業が好調である一方、商工業、特に小売店の経営は厳しい。より実情に合った直接的な支援が必要。その時の情勢に左右された一時的なものではなく、継続的な政策でなければならない。せめて5年、10年と先の未来を見据える事ができるなら設備投資、雇用の拡大にもつながる。

<事業承継>

- ・事業承継の取り組み支援。
- ・事業承継支援。事業承継の課題解決に向けて、最適なプランの提案。
- ・事業承継者を他市町村から募集することも一考するべき（役場・商工会のフォローも必要）。
- ・後継者不在で廃業を検討している事業所も多い。全国に、そういった事業所を引き継ぎたい人間を募集する仕組みを作る。初期投資等は、民間金融機関、行政が連携し、資金面をサポート。
- ・事業承継等について、国の補助金等も必要だが、町として新しい補助金を検討し、親族間の承継、第三者承継を行った場合は、補助金を申請できるような仕組みを検討してほしい。

<起業、創業支援>

- ・既存事業者が別事業立ち上げの際の補助金制度。
- ・現存補助「上限300万・3分の2、3年継続」縛りの緩和。
- ・創業支援。商工会と連携して、事業計画の作成・補助金施策等の支援。
- ・創業したくても自己資金や情報不足で創業できない人も。創業支援セミナーへの参加を促す。
- ・小規模なイベントを数多く行い、出店を考えている人、地域で何かをやりたい人へのデモンストレーションとする。街のにぎわいも保たれる。

(2) 働きやすいまちにする

働く場の創出のほかに、働く人が住む場所を確保しやすいように努めます。

また、町内で起業を希望する人、ローカルベンチャーをめざす人などに対して、地域資源の活用など資金面以外の支援もできるよう努めます。

1.雇用の確保

③⑨ 企業誘致

町全体で連携協力し、企業誘致を推進します。

④⑩ 雇用者の居住環境の向上

町内事業所に勤務する人の居住場所に関するニーズを把握するとともに、雇用者を確保しやすい居住環境の充実に努めます。

【関連する声】

- ・清里版ハローワーク（職業紹介部署）の設置
- ・労働者（従業員）不足のところへの支援、外国人就労者（技能実習生）や新規就業者の確保。企業誘致による新規就業者の支援。高齢者の雇用の場の確保。
- ・清里町に生産施設を作り、若い人達が地元に残り、生き甲斐を感じる町にして地域の活性化を図り、1人でも多くの人々が清里に生活してよかったと思える様に感じて行けたら良い。
- ・人口が増える取り組みを商工業の観点からも行う。移住者への特典を設ける。
- ・移住しやすい環境づくり。①住宅問題—町営住宅の所得制限による共働きのしづらさ。②職場問題—仕事のあるなし。新規事業のしづらさはないか。新規営農のしづらさ。

<雇用者の住環境の向上>

- ・清里町内事業所に勤務する人の居住場所を調査し、現行制度（家賃補助）を活用する中、清里町内に住んでもらえるような取り組みの実施。
- ・住環境の向上。一般・独身向けワンルームマンション
- ・公営住宅の入居条件の緩和。空き家バンクの有効活用。
- ・町内に住めない方が多いという声を良く聞く。清里町は積極的に公営住宅を整備しており、安い家賃で良い環境に住めるメリットはあるが、結婚による所得制限などデメリットになっている事もある。町、観光協会、農協、商工会が連携し、民間ベースの不動産事業の検討も必要。

<企業誘致>

- ・清里は斜里岳に登山する人が来るので、特に小清水町のモンベルはうらやましい。清里の昔からの会社も大切ですが、魅力ある企業のネームバリューを使える町という部分が清里町で足りない所だと思う。そうすれば、もっと観光客にとって魅力のある場所になるのではないかな。
- ・企業誘致に関する思い切った取り組み。固定費（電気・水道）の補助。製造業等は加えて輸送費の補助。移住定住と関係するが、働く場所、住む場所の確保。
- ・営林署の撤退を含め、木工場・造林業者等がなくなり、林業関係者がいなくなったことが町の過疎化に拍車をかけた。町内には豊富な林業資源があり、小さな木材加工業者が、新規就労できるような環境をつくるのが今後の林産業の振興につながる。木工芸品や木工品（いす・テーブル等）を作りたい人がいても加工場を確保し、加工機械を揃えとなると結構な資金が必要。新規就業希望者に対して既存施設の貸与も検討していきたい。町も企業も協力して、少しずつでも新しく何かをやりたいという人を増やしていくことが重要。観光協会がやっている、移住定住事業の一環として考えてもいいかなと思う。
- ・商工会はもちろんだが町長のトップセールスを。廃校を活用した企業誘致も全国で行われているが、トップ判断による固定資産税の減免や従業員の居住も含めて整備する必要がある。
- ・町長を伴って、食品会社等を積極的にまわり、事業所を誘致する。

2.町内にある施設や資源の活用

④1 地域資源の活用

廃校などの施設、町内の人材やその技術など清里町にある地域資源を、ローカルベンチャー（地域にあるものを活用し新たなビジネスをつくること）などに有効に活用することで、ビジネスチャンスの創出を支援し、働く場、雇用の場の確保に努めます。

【関連する声】

- 遊休地が数多くあるので、それを活かして太陽光発電を行っていくようにしてはどうか。
- 小さな商業施設等を設け、1か月サイクル、3か月サイクル、半年サイクル等で、有料もしくは無料で商店の人に貸し出す。

＜廃校小学校の利用＞

- 廃校を利用した宿泊施設。宿泊とともに都市部のIT企業に夏場の福利厚生として教室を仕事場として提供する。
- 閉校している学校の再利用はできないものか。利用によっては人の流れ、購買力が大きく変わるのでは。
- 廃校になった学校の利用など町と商工会で早急に利用方法を考えてください。
- 旧新栄小学校、旧江南小学校の活用を考えてみてはどうか。企業誘致、地元企業の研究の場等。
- 現在使用されていない、廃校になった校舎を活用出来ないものか。他の町村には廃校あとに企業を誘致している様子も見られ、雇用にもつながっている。清里町独自でお土産品や新しい特産物を考えるよりも、清里の資源を活用して頂ける企業を探す方向もあるのではないか。
- 廃校の跡地など何かに使えないか。しいたけ栽培や桜の木など植えたり、実のなるものとかちょっとした公園に。学校は、子供たちが移動して、学校の中で遊んだり（保育所の子供達）。

VI アクションプラン

1 商店街の活性化

(1) 地元での購入、サービス利用を促す

1.新たなポイントカードシステムの導入	
① 機能の付加	子どもや高齢者の見守り、健康づくり、リハビリテーションなど、保健・福祉の充実につながる機能を付加します。 プリペイド機能、クレジット決済、町からのポイントが付与できる機能などについても検討します。 コミットに寄ればポイントがつく機能も検討し、コミットの利用を促進します。
② 利用促進	町内の全世帯にカードを普及させ、キャッシュレス決済を推進します。 また、観光リピーターやインバウンド、清里町をよく訪れる町外者へのカードの普及も促進します。
③ データ活用	ポイントカードの利用状況を分析し、需要動向を把握したり、全国のビッグデータと比較することによって、新たな振興方策を検討するなど、データの活用に努めます。

2.情報、相談窓口の一元化	
④ 情報の一元化、発信	Web サイトやSNS、紙媒体などを通じて、個々の商店の情報をまとめ、一元化して発信する機会を増やします。 出前や宅配、出張サービスなどが可能なお店については、それらのサービスをPRし、利用を促します。
⑤ 相談窓口	地元商品の購入や修理の依頼など、どこの店に行ったら（頼んだら）良いのか分からないことを相談できるワンストップ窓口をつくるなど、消費者の困りごとに対応できるようにします。

3.共同・合同の企画	
⑥ プレミアム付き商品券	わくわく商品券など、購入額よりもお得に買い物ができる「プレミアム付き商品券」を継続し、より一層経済効果が高まるよう努めます。
⑦ 共同サービス	町内で販売されている商品をまとめて宅配するサービスなど、商店相互が連携することでより便利なサービスが提供できないか検討し、実施をめざします。
⑧ 合同企画	町内の複数の販売店で、共通のテーマやコンセプトで商品やメニューを提供することなどを検討します。

町：清里町 商工：清里町商工会
 観光：きよさと観光協会 個店：商工業者
 住民：消費者 機関：金融機関、その他関係機関

◎：実施主体
 ○：連携
 △：支援

//////
 は準備期間

役 割						取り組む期間					
町	商工	観光	個店	住民	機関	2019	2020	2021	2022	2023	2024~
○	◎		○	○		→					
○	◎	○	○			→					
	◎		○			→					

役 割						取り組む期間					
町	商工	観光	個店	住民	機関	2019	2020	2021	2022	2023	2024~
△	◎	○	○	△		→					
	◎		○			→					

役 割						取り組む期間					
町	商工	観光	個店	住民	機関	2019	2020	2021	2022	2023	2024~
△	◎	○	○	△	○	→					
△	○		◎			//////		→			
△	○		◎			→					

(2) コミットや空き店舗などを活用する

1.清里町コミュニティセンター（コミット）の活用	
⑨ 日常的な利用	住民の協力も得ながら、喫茶スペースを設けるなど、誰もが気軽に利用できる空間をつくります。 コミットで商店街や観光情報を提供できるよう、映像や案内板、ちらしなどを設置します。
⑩ イベントでの活用	「さんぽでコミット」「にぎわいまつり」など、コミットやその周辺で催し物を継続し、賑わいを定期的に生み出します。
⑪ アクセスポイントとしての活用	町内の交通機関の利便性を高めるために、コミットを活用できないか検討します。

2.空き店舗、空きスペースなどの活用	
⑫ 空き店舗情報の収集、情報発信	空き店舗に関する情報を収集し、空き家バンクのように「空き店舗バンク」を開設し、ホームページ等に掲載します。
⑬ 空き店舗の活用促進	空き店舗をチャレンジショップとして利用できるようにし、新規事業者の出店を支援します。
⑭ 空きスペースの活用	商店街にある空きスペースを、住民や観光客等がひと休みしたり、交流できる場として利用します。 JR駅舎や横の公園、ポケットパークなどを、賑わいや交流を生み出す場として再整備できないか検討します。

(3) 集客を促す

1.商店街を身近に感じてもらう企画の実施	
⑮ 地場製品の販売	地元の産品が集まり、お得に買える「市場」や、均一セールなど、地場製品の販売を目的としたイベントを商店街で定期的開催します。
⑯ 回遊を促す企画	お店をめぐるスタンプラリーや共同イベントなど、複数の店を巡る機会につながるイベントを実施します。（ポイントカードも活用）
⑰ 商店の顔が見えるイベント	「まちゼミ」の開催など、商工業者の「顔」が見え、住民との距離がより近くなるきっかけづくりに努めます。
⑱ 一緒に商店街を盛り上げる企画	住民をはじめ、中高生や大学生と一緒にイベントを企画するなど、商工業者と消費者と一緒に商店街の活性化に取り組む機会をつくります。

役 割						取り組む期間							
町	商工	観光	個店	住民	機関	2019	2020	2021	2022	2023	2024~		
△	◎	○		△		→							
△	◎		○	△		→							
○	◎					▨		→					

役 割						取り組む期間							
町	商工	観光	個店	住民	機関	2019	2020	2021	2022	2023	2024~		
○	◎		○			▨		→					
△	◎					▨		→					
◎	○	○	○	○		→							

役 割						取り組む期間							
町	商工	観光	個店	住民	機関	2019	2020	2021	2022	2023	2024~		
○	○		◎			→							
○	◎	○	○			→							
△	◎		○		○	→							
○	◎	○	◎	○	○	→							

2.だれもが商店街を利用したくなるサービス、環境づくり

⑱ 来店不要のサービス	宅配サービスや出前サービス、買い物代行サービスなど、商店街まで来ることができなくても、買い物やサービス利用ができる方法を増やすように努めます。
㉓ アクセスの向上	自家用車を利用しない住民が商店街に来やすくなるように、バスやタクシーなどの利便性を高めるための検討を行います。 高校生が利用するバスが商店街を経由するように要請するなど、交通環境面から高校生の商店街の利用促進を検討します。
㉔ 子ども連れ、親子の利用促進	子どもを遊ばせるところや、おむつ替えや授乳などに利用できる場所が増えるよう検討します。 子育て世代を応援する気持ちを込めた商品やサービス、特典などを検討します。
㉕ 外国人の利用促進	外国の観光客、労働者、居住者などが利用しやすい商店街となるよう、表記の多言語化や環境整備に努めます。 外国人観光客を歓迎する気持ちを込めた商品やサービス、特典などを検討します。
㉖ 安心して利用してもらう環境づくり	街灯や監視カメラの増設など、商店街を安全に利用してもらえる環境づくりに努めます。

3.商店街の活性化を考える機会づくり

㉗ 定期的に意見を出し合う場づくり	よりよい商店街にしていくための意見を集めたり、定期的に協議をする場や機会をつくれます。
㉘ 3つの地域の連携	清里市街地、札弦、緑の各商工業者の相互連携、活性化について、定期的に協議をする場や機会をつくれます。

役 割						取り組む期間					
町	商工	観光	個店	住民	機関	2019	2020	2021	2022	2023	2024~
	○		◎			→					
◎	○		○			////		→			
△	○		◎			→					
△	○		◎			→					
◎	○					////		→			

役 割						取り組む期間					
町	商工	観光	個店	住民	機関	2019	2020	2021	2022	2023	2024~
○	◎	○	○	○	○	→					
○	◎	○	○	○	○	→					

2 産業の連携

(1) 農林業、観光業と連携する

1.農林業との連携	
②6 清里町産の品揃え、メニューの充実	町内の商店で、清里町産の品揃えが増えるよう取り組むとともに、町内の飲食店で清里町産の素材を使った料理メニュー、ご当地グルメが増えるよう努めます。
②7 商品開発につながる機会の充実	清里町産の農林産物を利用した加工品のアイデアコンテスト、商品（メニュー）化、学習会など、商品開発を促す機会をつくります。 地元の産業関係者のほか、高校生や町外者など「若者・よそ者」の意見や視点もふまえて開発を進めます。
②8 商品開発の支援	商品内容の開発支援のほか、ラベルデザインづくりなど、個々の事業者だけでは難しい部分の支援も行えるように支援制度を整備します。
②9 「清里ブランド」づくりの推進	清里産の農林産物の良さが消費者に伝わるようなイメージづくり、情報発信をオール清里で行います。

2.観光業との連携	
③0 町外への情報発信	きよさと情報交流施設「きよ〜る」で商店街や観光情報を提供できるよう、映像や案内板、ちらしなどを設置します。 観光案内の看板とともに商店街を案内する看板の整備に努めます。 個々の商店で観光情報を提供する一方、観光業者が町内の店を紹介するなど、相互で情報発信・提供を行います。
③1 回遊を促すイベント	町内のお店、焼酎醸造所、観光地をめぐるスタンプラリーなど、商工業と観光業が一緒に企画・参加できるイベントを増やします。
③2 観光客の利用促進	観光客を対象とした宿泊や飲食に対する割引など、インバウンド対策を行い、観光客に町内の商店利用を促すとともに、閑散期の観光振興策を図ります。
③3 商店街と観光地を結ぶアクセスの向上	観光客が商店街に来やすいように、2次交通等の利便性の向上に努めます。 レンタサイクルの設置など、更なる利便性の向上につながる方策を検討します。

町：清里町 商工：清里町商工会
 観光：きよさと観光協会 個店：商工業者
 住民：消費者 機関：金融機関、その他関係機関

◎：実施主体
 ○：連携
 △：支援

//////
 は準備期間

役 割						取り組む期間					
町	商工	観光	個店	住民	機関	2019	2020	2021	2022	2023	2024~
△	○		◎			→					
○	◎	○	○	○	○	→					
◎	○	○	○		○	→					
◎	○	○	○	○	○	//////		→			

役 割						取り組む期間					
町	商工	観光	個店	住民	機関	2019	2020	2021	2022	2023	2024~
○	◎	○	○			→					
◎	○	○	○			→					
◎	○	○	○			→					
◎	○	○				//////	//////	→			

3 商工業者支援

(1) 支援を充実させる

1.日常的な連携、支援	
③4 困りごとの把握	商工業者を定期的に巡回し困りごとを把握するなど、商工業者の声を直接聞く機会の充実に努めます。 相談会を定期的に実施するなど、商工業者が個別に相談できる機会を増やします。 相談会には金融機関も参加してもらうなど、解決に向けてより具体的な提案ができる相談体制の充実に努めます。
③5 情報発信、情報提供	補助制度やセミナーの案内など、商工業者の支援に関する情報については、より分かりやすく伝わるように努めます。 個々の商工業者の求人情報などについて、商工会を中心にとりまとめ、一元化して情報発信する一方、清里町内で働きたいと思う人に町内の求人情報が十分に伝わるように努めます。
2.課題を解決する支援の充実	
③6 支援を検討する体制の充実	支援策を検討する際には、商工会をはじめ、町、金融機関が連携し、よりよい支援策を検討し実施できるようにします。
③7 既存の支援制度の充実、利便性の向上	店舗改修の支援制度を継続するとともに、補助額の増加などを検討し実施します。 運転資金額の増加や償還期限の延長など中小企業に融資する制度について検討します。 起業や新規出店を支援する補助制度を継続するとともに、利用しやすいように補助内容の見直しを検討します。
③8 新たな支援の検討	設備資金を支援する（町独自の）補助制度を継続的に調査、研究し、実施に向けて検討します。 事業計画の策定支援や実行支援、フォローアップ支援などを通して、町外からの人材を活かした企業の育成、第三者承継や創業の支援を行うとともに、新たな需要の開拓に繋がる商品開発や販路開拓を支援し、町内商工業の持続的発展に寄与するよう努めます。

町：清里町 商工：清里町商工会
 観光：きよさと観光協会 個店：商工業者
 住民：消費者 機関：金融機関、その他関係機関

◎：実施主体
 ○：連携
 △：支援

//////
 は準備期間

役 割						取り組む期間					
町	商工	観光	個店	住民	機関	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	◎		○		○	→					
○	◎		○		△	→					

役 割						取り組む期間					
町	商工	観光	個店	住民	機関	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
◎	○		○		△	→					
◎	○		○		○	→					
◎	○		○		○	→					

(2) 働きやすいまちにする

1.雇用の確保	
③9 企業誘致	町全体で連携協力し、企業誘致を推進します。
④0 雇用者の居住環境の向上	町内事業所に勤務する人の居住場所に関するニーズを把握するとともに、雇用者を確保しやすい居住環境の充実に努めます。

2.町内にある施設や資源の活用	
④1 地域資源の活用	廃校などの施設、町内の人材やその技術など清里町にある地域資源を、ローカルベンチャー（地域にあるものを活用し新たなビジネスをつくること）などに有効に活用することで、ビジネスチャンスの創出を支援し、働く場、雇用の場の確保に努めます。

役 割						取り組む期間					
町	商工	観光	個店	住民	機関	2019	2020	2021	2022	2023	2024~
◎						➔					
◎	△		○			➔					

役 割						取り組む期間					
町	商工	観光	個店	住民	機関	2019	2020	2021	2022	2023	2024~
◎						▨		➔			

VII 関係資料

1 策定の経過

開催日など	内容など	
平成30年 5月30日	第1回策定委員会	・策定方針、計画位置付け、策定の流れ・スケジュール ・清里町の商工業についての意見交換(自由意見)
6月15日 ～ 7月6日	消費者向け・事業所向けアンケート調査	
7月30日	第2回策定委員会	・清里町商工業の現状について(統計資料) ・清里町の商工業についての意見交換 (統計資料を踏まえて)
9月25日	第3回策定委員会	・アンケート集計結果について ・清里町の商工業に関する課題 ・清里町商工振興計画骨子案
10月26日	第4回策定委員会	・清里町商工振興計画骨子案に係る具体的方策の検討1 (グループワーク)
11月29日	第5回策定委員会	・清里町商工振興計画骨子案に係る具体的方策の検討2 (グループワーク)
12月14日	第6回策定委員会	・清里町商工振興計画骨子案に係る具体的方策の検討3 (グループワーク)
平成31年 1月30日	第7回策定委員会	・清里町商工振興計画素(案)について

2 商工振興計画策定委員会名簿

No.	所 属	氏 名	備 考
1	清里町商工会	畠 山 出	委員長
2	〃	大 平 直 人	副委員長
3	〃	若 松 顕 仁	
4	〃	南 部 陽	
5	〃	鍋 山 大 樹	
6	〃	塩 澤 三 奈 子	
7	きよさと観光協会	渡 辺 忠	
8	〃	菅野又 康 彦	
9	網走信用金庫清里支店	小野寺 将 司	町内金融機関
10	釧路信用組合清里支店	斉 藤 弘 樹	〃
11	一般	泉 井 直 美	公募(推薦)
12	〃	美 馬 麻 美	〃
13	〃	角 谷 冬 樹	〃
14	〃	篠 田 英 司	〃
15	〃	新 輪 孝 幸	〃
16	〃	豊 島 孝 幸	〃
	北海道商工会連合会 オホーツク支所	佐々木 健 雄	オブザーバー
	清里町農業協同組合	村 上 静 男	〃
	清里町商工会	落 合 正 之	幹事
	〃	佐々木 福 治	〃
	〃	見 年 丈 治	〃
	きよさと観光協会	奥 山 英 明	〃
	清里町企画政策課	本 松 昭 仁	事務局
	〃	永 野 宏	〃
	〃	横 畠 敏 樹	〃
	〃	田 卷 宏 章	〃

清里町商工振興計画

2019年2月

〒099-4492 北海道斜里郡清里町羽衣町1-3番地
清里町 企画政策課